

都市・環境常任委員会
決算・予算常任委員会都市・環境分科会

(平成30年9月13日)

○ 石川善己委員長

それでは、昨日に引き続きまして、都市・環境常任委員会、予算常任委員会都市・環境分科会並びに決算常任委員会都市・環境分科会を開催させていただきます。

本日は、きのうに引き続きまして質疑から入らせていただきますが、きのうのやりとりの中でゾーン30の整備による効果の結果検証についてというところで、本日、資料が出てきておりますので、皆様のお手元に配付をさせていただきます。

この資料につきまして、冒頭、説明を受けたいと思いますので、よろしくお願いします。

○ 稲垣都市整備部長

昨日、ゾーン30の整備による効果という中で、データがちゃんとしたものが来ていないような誤解を招くようなちょっと発言がございました。現実には、きちっと事前の調査で、整備後の調査といったもののデータをいただいておりますので、きょうはそちらのほうを用意させていただきました。まことに済みませんでした。よろしくお願いします。

○ 石川善己委員長

来ているのであれば、今後、ちゃんと気をつけていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○ 伊藤（準）道路整備課長

皆さん、どうもおはようございます。本日はよろしくお願いいたします。

ゾーン30の整備による効果測定結果ということで、お手元のほうに2枚つづりのA4サイズの資料を配らせていただきましたので、こちらでご説明をさせていただきたいと思っております。

こちらは、平成25年度に整備をしました東富田地区でのゾーン30整備による効果測定結果ということでございます。この測定につきましては、四日市北警察署が行った効果についてまとめさせていただきました。

まず、測定日時でございますが、ゾーン30の整備前といたしまして、平成25年5月30日、午前7時30分から午前8時30分までの1時間、そして、整備後は、平成26年4月16日の同

じく午前7時30分から午前8時30分までの1時間を測定したことでございます。

測定場所につきましては、東富田公園前、東富田会館前、海浜緑地前の3カ所で測定を
してございます。場所につきましては、1枚めくっていただきまして、A4のカラーのほ
うで測定箇所を示させていただいてございます。

こちら3カ所による測定結果ではございますが、まず、平均速度、最高速度、通過台数
の3項目を測定しております。

まず、平均速度でございますが、3地点の中では、海浜緑地前で、整備後は整備前に比
べますとマイナス8.7kmということで、速度が落ちておる結果が出てございます。

最高速度につきましては、東富田公園前で、整備後は整備前のマイナス10kmという速度
が出ております。

車両の通過台数でございますが、こちらにつきましては3番の海浜緑地前ということで、
整備後は整備前に比べますとマイナス105台ということになってございます。

こちらの測定結果に関します四日市北警察署の見解といたしましては、まず、整備効果
といたしまして、ゾーン30を整備したことによりまして、3カ所全ての地点で通過車両、
平均速度、最高速度は下がっており、ゾーン30の効果はあったというふうに見解を示され
ております。

また、地元の反響といたしましては、速度は全般的に下がったとの実感をしておりとい
うことですが、今後さらに広報活動を実施し、効果のあるものにしたいということでござ
いました。

こちらの地区におきましては、地元の広報誌におきまして周知も図っていただいております
ますが、昨日、委員からご指摘をいただきました地区外からのこのゾーン30エリアに入っ
ていかれる方のドライバーにつきましては、このゾーン30という目的をしっかりと理解して
いただくように、今後も啓発活動、広報よっかいち等を通じまして、啓発活動に努めてま
いりたいというふうにご考えておるところでございます。

ゾーン30の測定結果の説明は以上でございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

では、まず、この出てきました追加資料の部分に関してご質疑ありましたらお受けした
いと思いますが、ございますでしょうか。

よろしいですか。

○ 中村久雄委員

大変、制限速度、速度が落ちたのはやっぱりいいことなんですけど、通過台数まで下がっているのは、やはりそういう効果もあるんですか。生活道路をとか、そういうスクールゾーンを避けようという車が多いということ、そういう理解でいいのかな。

○ 伊藤（準）道路整備課長

車の通過台数についての状況というのは、私どものほうではわかりにくいんですが、やはりこのゾーン30というエリアの入り口部分にはゾーン30といった標識ですとか、路面表示なんか示してございますので、そういったことを気にされて違うルートを回っている方もおみえになるのかなと思いますが、この105台の方がどういう方かというのは、ごめんなさい、そこまではちょっと確認できておらないということです。

○ 中村久雄委員

こういうの、ゾーン30の全国的な効果というので、やっぱりそういう効果も出ているんでしょうか。これ、聞いたことないんですけど、これ、みんな下がっていますからね。たまたまなのか、理由もあるのかわかりませんが。

○ 伊藤（準）道路整備課長

このゾーン30の整備につきましては、平成29年、警察庁が出しておるデータになりますけれども、全国的な動向といたしまして、ゾーン30の整備前後における交通事故発生件数の比較ということで、整備後と整備前との差で、交通事故の発生件数は23%程度減少しておるといった結果は出てございます。

○ 中村久雄委員

わかりました。非常に効果があるというふうに考えて、東富田を初めに、またほかのところもふえていったらいいかなというふうに思います。ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

傍聴の方、お一人、入られておりますので、ご報告申します。

それでは、これ以外の部分に移らせていただこうと思いますが、このゾーン30の部分、もうよろしいですよ。

(なし)

○ 石川善己委員長

それでは、全般的な部分における質疑をお受けしたいと思いますので、ご発言ございましたら挙手にてお願いします。

○ 加納康樹委員

済みません、少しだけお時間いただいて、議論をさせていただきたいと思います。

石塚、小鹿が丘の市営住宅の件に関してということでお伺いをします。

まず、一晩、時間をおいたので、ぜひ具体的にお話をいただきたいんですが、昨日の追加資料で確認をさせていただきました国庫補助金、石塚、小鹿が丘の建てかえ事業ということで1550万円、国からいただいておいて、それを、ほかのところに猫ばばするように使ってしまうという、そのことに関して、住民の方にちゃんと説明をするということで、課長、きのう明言をされましたが、具体的にどのような形で住民の方に説明するのでしょうか。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

市営住宅課の矢田でございます。よろしく申し上げます。

まず、当時の石塚、小鹿の住民の方に関しては、2月6日に一度説明会は行っておりますけれども、そのときは計画が延びるという話だけで、この先もちょっとどうなるかわからないというような話はさせてもらっていますけれども、実際に、実はこのお金が石塚の建てかえのお金として国のほうの交付金をいただいていますけれども、それを、実はほかの団地の長寿命化に充てるというような説明は一切しておりませんので、その部分については、この計画変更に伴って、そういうような使い方をさせてもらったので、ご理解いただけないでしょうかというような内容の説明はさせてもらう必要が出てくるのかなと思っ

ております。

○ 加納康樹委員

時期的にはどのぐらい時期に説明を改めてしていただける予定なのでしょうか。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

まず、この後の協議会の中にも市営住宅課の話がありまして、その内容で、方針の方向性を一度ここでお諮りして、その内容の話をまずさせてもらう、そして、その状況の説明というのが2月からもうかなり、半年以上たっていますので、その状況をまず話をさせてもらおうと。

それで、今回の協議会の話の方向性をもしお認めいただくのであれば、転居される方法というのが若干、いろいろと手法がふえる可能性がありますので、その部分についてちょっとまず丁寧に説明をさせてもらって、安全確保させていただきたいということがまず一点。

それと、もう一つは、先ほど、要するに石塚に建てかえを行えば、当然、石塚町の集会所とか調整池、これについても当然手配できるわけですが、これが、例えば建てかえをしないというような話の方向になれば、じゃ、それどうなるのかというのが当然残りますので、その部分についてもきちっと責任持って集会所をまず維持管理させてもらうことと、前から、石塚町のほうは、この前の所管事務調査でも出ましたけれども、浸水対策、降雨時にたびたび起こっていますので、その部分をどうするかということもきちっとその部分のインフラ整備もさせてもらってからしか、市営住宅が引き払うということはありませんというような話をさせていただきたいなと思っております。

○ 加納康樹委員

後の協議会が認められる、よかろうということになるという保証は何もないということだけご理解をいただいて、次の質疑に移りますが、協議会、要するに、この後でという協議会の話はまず一旦なしにしてご答弁をいただきたいと思っています。

なぜかという、もうきっちりと平成29年度の決算という立場で皆さんの見解を改めて確認させていただきます。

それの上で、まず一度、皆さんもお忘れのところも多いかと思っておりますので、平成29年2

月、ですから、今から1年半前の代表質問時の市長答弁を読み上げさせていただきます。

本市の市営住宅の現状について説明させていただきます。

市営住宅の長寿命化計画の中で、ストックとして有効に活用していくと位置づけたものについては、年次計画に基づき、順次、外壁改修等の大規模修繕を行い、維持管理を行っております。

それ以外の市営住宅は用途廃止を行うものと建てかえを行うものに分類しており、用途廃止を予定している小鹿が丘や高花平の一部等では現在、入居を停止しており、居住者が退去した後に、安全、防犯上の問題から順次、除却してまいります。また、建てかえを予定しております石塚町、泊ヶ丘市営住宅のうち、石塚町については建てかえ計画に着手したところであります。

次に、石塚町市営住宅の具体的な整備の方向ですが、現在策定している基本計画において、土地を有効に活用するための建物の戸数や配置、集会所などの附帯施設の計画、周辺に及ぼす影響のほか、事業手法の比較を含めた整理を進めており、この結果を踏まえ、来年度以降、基本設計、実施設計に取り組んでまいります。

建築する市営住宅につきましては、石塚町に小鹿が丘を集約するため、120戸程度を想定した中高層住宅とする考えであり、中高層化により余剰地を生みだし、民間で住宅供給を前提に売却していく予定であります。平成29年2月の代表質問に対して市長がこのように答弁をされているのに、平成29年度中で方針が変わったということに関して、今の市長答弁をちゃんと頭に入れながら、改めてその方針転換について説明をしてください。

○ 石川善己委員長

どなたが。いいですか。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

私どもも、平成29年の2月の代表質問でこのような答弁していることは理解しておりますし、当然、私らも読んでおります。

その2月の代表質問以降に協議会等々行った中で、やはりその中で、石塚に建てかえるというのを進めるといふところの話が非常に難しいという意見をいただいております。という認識がありました。

その部分がありまして、当初は1年ずらすというように話で考えておりましたけれども、

これがなかなか難しいのではないかとこのところ、特にコスト意識とかそういうので、そもそも石塚のところがどうかというのが昨年の10月の協議会でも意見が出されております。

そういった中で、12月は土地の価値が上がるようなことを総合的に考えるほうがいいのかという話もありましたので、最終の3月のときに建てかえについて方向性をもう一回考えるというような話をさせてもらいましたので、ちょっと方針というのを変更させてもらって、話をさせてもらうという考えでおります。

○ 加納康樹委員

あくまで、平成29年度決算というところだけ頭において全部答えてほしいんですけど、今の課長の説明だけではやっぱり、市長答弁でこれだけのことを言っておいて、それをひっくり返すという具体的な理由に明らかに乏しいので、ちゃんとこの市長答弁をひっくり返した理由がわかるように再度説明してください。

○ 川尻都市整備部理事

都市整備部、川尻でございます。

若干、繰り返すにはなるかとは思いますが、昨年度の都市・環境常任委員会の協議会の中で、市営住宅の建てかえにつきましてはいろいろご意見をいただいております。

先ほども説明いたしました、その中でも四日市市の全体の資産を考えた場合、どちらの土地に市営住宅を建てて、残地を有効活用したほうが有利かとか、そういうふうなことを含めて、トータルで、売却することも含めた、売却益も含めた比較検討を行うべきだというような意見をいただいております。

そして、その中で建設コスト等の検討を進める中で、本当に建設することがいいのかどうかも含めて検討すべきであるというようなことも議論させていただく中で、我々はその中に、過去から議会でもいろいろ、一般質問でも取り上げられております借り上げ市営住宅というような手法もございます。そういう手法についても改めて検討の材料に入れて、そういう整備をどのようにやっていくのかということも踏まえた上で、昨年度の2月7日の議案聴取会においてこのスケジュールを1年延期させていただくということなどについて、含めて、昨年度の予算を皆減すること等についてご報告させていただきまして、その旨で議会のほうへの報告をしたというような認識でございます。

○ 加納康樹委員

今の理事の答弁に虚偽があると思います。平成29年度の中において、借り上げ市営住宅と、そんな選択肢の発言がありましたか。

○ 川尻都市整備部理事

済みません、川尻でございます。

私は一般質問等という言葉も最初に説明させていただきましたが、一般質問、そういう議会の中でもそういう借り上げ市営住宅というような意見も過去にありましたという意味で、説明いたしました。

済みません、去年の協議会でそういう発言はしてございません。

○ 加納康樹委員

去年の協議会での方針というのを改めて説明してください。借り上げじゃなかったですよ。

○ 稲垣都市整備部長

市として借り上げという方針を昨年度、説明はしておりません。まず、経緯については若干、かぶるところはございますけれども、市では石塚町に建てかえるという方向で協議会の説明をして、平成29年度進めてきたという経緯がございます。

その中で、協議会の中では、コストをもう一回見直してちゃんと示しなさいというご意見等をいただきまして、そういう試算をする、それと、売却というところを想定しているが、本当に売却できるかということで、これは不動産業界等のヒアリング等をしながら、その内容もご説明をまいりました。

そういう経緯の中で、示したものについては、コストとしてはほとんど差がないと。そういう中では、なかなか石塚に建てかえるということでご理解が得られなかったという、そういう経緯がございます。

一方で、法の改正の中で、従来、現地建てかえが原則ですので、石塚の市営住宅は石塚で建てかえると、これが原則でございました。ただ、法改正で近傍での建てかえも補助として認めていくという、そういう法改正があったこともありまして、じゃ、ほかの候補地

も含めて検討しようじゃないかということで、改めて、再度検討するという形で、そういう判断をさせていただいたということでございます。

そうした中で、2月7日の議案聴取会におきまして、スケジュールの延期、これを説明させていただいたと、これが経緯でございます。

その中で、検討を進めてきたのが、総合の検討進めてきていますので、総合の検討につきましては後ほどの協議会の中で説明をさせていただきたいというふうに思っております。

○ 加納康樹委員

ということで、ここで、石塚の分が延びた分だけでも許しがたいんですが、平成29年度決算としては、1年延びるということが明らかになった、第三の候補地も探るということになった、平成29年度決算においてここまでということによろしいですね。

では、いろいろとおっしゃっていますが、改めて確認しますが、その方針変更の中において、それぞれの市営住宅にお住まいの方及び近隣の方の意向というのはどの段階で把握されたんですか。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

まず、2月6日の説明会のときに、一応アンケートをとっております。それで、実際に今、移転に関してのアンケートというのをとらせていただいております。

実際にかわりたくないという意見の方とか、かわりたいけど、近くでないとか、市営住宅、こういうところ、特に指定ですけど、曙とか大瀬古であればいいよとかというような意見はいただいております。そういう意見を聞いた上で、また、やはり全体的な流れとしては移転をしたくない方もしくは今のコミュニティーから離れたくないという意見の方、これをうちのほうでは多いという理解をしております。それで、何とか今後の対策も必要かなという考え方でおります。

○ 加納康樹委員

あんまり長くやってもしょうがないので、また、協議会のときにでもいくんですけれども、最初の質問のほうに戻っていくんですが、市長答弁がお見事に、実質的に市長答弁から半年もたたないぐらいでひっくり返ったなんていう事例、ほかにもあるんですか。

○ 川尻都市整備部理事

済みません、市長答弁から半年で事例が変わったものについて、あるのかないのかというのは今ちょっと資料がないのでちょっとご答弁できないと、申しわけございません。

○ 加納康樹委員

都市整備部としては、市長答弁、平成29年2月だから特にですけど、市長、かわったばかりだから、別に市長の答弁がひっくり返って市長が危うく見られるのなんて全然構わないという、そういうスタンスの部ということによろしいですか。

○ 稲垣都市整備部長

まず、若干繰り返しの部分もございますけれども、まずは、建てかえを進めていく、そういった方向で議会にもお諮りをしていて、いろいろ意見をいただいたと。その中で、法の制度も変わっていた。そういった周辺の状況が変わってきたといったところもございません。

その中で、総合的に判断して、再検討するという形にさせていただいたということでございますので、今までのことを軽んじるということではなくて、前に進めていくという努力をした中で、いろんな状況が変わってきたということでございます。

○ 加納康樹委員

とにかく、こんなことをしているというのが、全く個人的に理解ができないわけです。さまざまに計画も上げておいて、それが本当に簡単に変わってしまう。地元住民の方の意見なんてほぼ聞いていない。

それが、前を向いていると言われるのがどうもよくわからなくて、都市整備部としてはやっぱりこの計画変更がよし、最善の方向だと思われているわけなんですか。平成29年度時点で教えてください。

○ 稲垣都市整備部長

まず、平成29年度の時点ということで、いろいろ市に説明をしてきた中で一番基本に置いていたのは、耐震性もない今の住宅に住んでおられる方、これを早く安全なところに移転していただくと、これが最重点だというふうに認識をしておりました。

その中で、まずは計画も進めてきたわけですから、その線に沿って早く建てかえていきたい、そういった形で当初、臨みました。

その中で、いろいろ議論いただきながら、我々としても調査をして、その方向でお示しをして議論を重ねてきたといったところがございます。

その中で、なかなかそれに対して理解が得られなかったというところはあるんですけども、その時点で、また別途、周辺環境が変わってきたという中で、より早く理解を得て安全確保するためにほかの手法がないかということで、再度、フラットにして検討しようという判断をしたということがございます。

○ 加納康樹委員

理解が得られなかった、誰の。

○ 稲垣都市整備部長

まず、協議会の中でいろんな意見を聞く中で、基本的に、再度考え直すべきだという意見が大勢を占めたというふうに認識をしております。

○ 加納康樹委員

では、後の協議会でまたやりましょう。

終わります。

○ 石川善己委員長

関連、認めます。

○ 加藤清助委員

さっきの加納さんのお話と都市整備部の答弁で、時系列的な再確認をしたいんですけど、冒頭、加納さんが、平成29年2月の代表質問に対する市長答弁は、石塚での建てかえ方針だということを言明されて、同時に、平成29年の予算にこの1500万円が計上されていて、それが認められて、可決された。そこは、途中かわからんけど、出発点ですよ。

さっきから、議会の都環の協議会、協議会で意見を受けて異論があつてというふうにならわれているんですけど、その平成29年の2月に答弁があつて、平成29年度が4月からスタ

ートして、その都環の協議会で行政やら市長の、石塚に建てかえる方針についてのいろいろな意見が、コスト比較等もしたほうがええとかというのがあったというのは、何月なんですか。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

市営住宅課の矢田でございます。

ちょっと時系列的に、まず、説明だけさせていただきます。

まず、平成29年の3月の予算の委員会では、石塚、小鹿が丘のトータルコストの比較はどうかという意見と、石塚は売却したほうが有利ではないかという意見がまず3月にありました。

次の、平成29年の7月の協議会においては、その当ても当然先ほどの1500万円は予算計上していますので、建てる予定でしたので、建設戸数120戸、これの根拠をまず説明せよということを協議会で言われています。また、実際の土地の価格判定は、路線価ではなく、実勢価格で比較するべきだという意見があったのと、もう一つは、小鹿が丘が活断層に非常に近いというところで、そこは問題ではないかというような意見がまず7月に出されております。

同じく、平成29年の9月の協議会において、石塚を一括売却することで、民間で調整池をつくってもらえばいいんじゃないかと、雨の問題の話ですけれども、そういうような話と、石塚に、いい場所であるということで、市外からいわゆる転入をさせるような、誘導をするようなやり方をしたほうがいいんじゃないかというような意見が9月に出されています。

同じく、10月にまた協議会行わせてもらいまして、調整池が必要なところに建てるのではなくて、安い土地に建設すべきだということがまず一つ、意見として出ております。それと、もう一つは、市営住宅としてコストがかかり過ぎるというような意見も出ました。コストの回収意識が必要であるというような意見も10月に出されております。

12月にまた協議会でちょっと建てかえのお話をさせてもらっております。そのときに、土地の価値が上がるように総合的に考えろということと、資産価値が上がるなら別の目的で使うべきであるというような意見を12月に出されています。

ことしの3月の予算で、建て方について方向性を報告できるように努力しなさいという意見を3月にいただいておるといような時系列でございます。

○ 加藤清助委員

そうすると、平成29年の後段にあった9月の協議会、10月の協議会、12月の協議会でさまざま、行政の方針についての協議の場で、議員個々からいろいろな意見があつて、それが総意なのかどうかというのは、どう諮られたのかはよく読めやんのやけど、別に賛成反対をとったわけじゃないし、ただ、12月の協議会を受けて今回、決算につながっている平成29年の1500万円をゼロにする皆減の補正予算が出たわけですね。

そのときには、流用ということを前提にした補正予算ということで、補正予算審議がこの都環の分科会でも行われたという経緯になっていくわけですか。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

そういう形になります。

○ 加藤清助委員

それで、そうなると、方針変更ということに結果としてなつてきておると思うんですけども、今までの答弁を聞いていると、協議会を受けて方針を変えたという、根拠みたいな一つに述べられているんですけど、そういうことですか。

○ 稲垣都市整備部長

まず一つは、建てかえが前提条件だったものが、法によって変わった、これが一つの要因でございます。

あと、それを変わったところで再検討するというふうに決断したわけですがけれども、それに際しては、協議会の中で、コストにして十分精査をして、それを説明した上でという形のご意見をいただいたというふうに認識をしております。

そういったことがマストであるという中で、その整理を十分にやっていくという中で、再度そういったところも含めて検討をしようという決断に至ったということでございます。

○ 加藤清助委員

行政の今回の市営住宅、石塚に関する方針変更の根拠は、一つが法改正、もう一つは議会の協議会のコスト論ということの、大きくは二つですか。

○ 稲垣都市整備部長

そういうことでございます。

○ 加藤清助委員

それで、そういう経過の中で、議会に方針変更が理解されたという判断をされたんですか。

○ 稲垣都市整備部長

まず、平成29年のところに立ち返りますと、まず建てかえを進めていこうということで入ったわけですがけれども、いろいろな意見をいただいたり、状況変化があったりという中で、それを先送りさせていただくということを決めたのが平成29年度ということでございます。

それ以降の話ですがけれども、それはいろいろ検討して、方針変更ということについては、今回改めて協議会のほうでいろいろ意見を聞いていこうということでございます。

○ 加藤清助委員

そうすると、方針変更を今の瞬間は持っているけど、まだ、きょうの協議会が方針変更についての議会とのスタートということですか。

○ 稲垣都市整備部長

まず、方針変更につきましても、いろいろ意見を聞いた上で考えていきたいということで今回、協議会に上げさせていただいているということが一つです。

ただ、前回、一旦、計画を先延ばしという形の話させていただいたときでも、まずは今住んでいる方の安全確保ということで、これ、平成29年度の2月の代表質問のほうでも市長のほうから答弁させていただいていますけれども、まずは住んでおられる方の安全確保のために市内のほかの市営住宅へ移転対応など、そういった対応についても進めて、検討していきたいという形で答えていますので、それについてはまず安全確保ということで、建てかえとかということにとどまらず進めていきたいというふうに考えてございます。

○ 加藤清助委員

だから、その方針変更のプロセスの中で、一つは議会の協議会ありますよね。それだけで方針変更というふうには、僕、するのは無理があると思って、今少し言われたけど、じゃ、実際の地区住民だとかとの協議、それも含めていろんな行政の方針というのは決めたことを決めたとおりにやるというのが一つやけど、でもいろんな諸課題の背景が変わって変更したりすることもあるし、それを議会が認めることもあるというのは、一般論ですけど、ありますけど、そうすると、議会での協議をいろいろされてきた経過と、それから、地区や住民の協議というのは、プロセスはちゃんと踏まえてきている実績があるわけですか。

○ 川尻都市整備部理事

地域の皆さんへのプロセスにつきましては、まだ、今言ったように、決算ではまだスケジュールが延期されました。

今この、今回の議会の中の協議会の中でそういう方針を議会にお示しするわけで、それはまだ市の方針として確定したものではないので、そのことに関して地域の皆さんと協議をしたとか説明したという状況はないわけでございます。

○ 稲垣都市整備部長

済みません、若干つけ加えさせていただきます。

冒頭、課長のほうからも説明しましたように、説明会でスケジュールは延びるけれども、移転等についてはこれからも危険なので進めていきたいということで、そういったことについての移転補償とか、そういったところも含めてお話はさせていただいているところではございます。

そういう中で、まずはそういった方々、アンケート調査の話もありましたけれども、そういう皆さんをどういうふうな形で移転していただくかというのが、建てかえということになりますとかなりの時間もかかるということもあって、そういう背景も踏まえて考えていこうということが原点にはあったということでございます。

○ 加藤清助委員

もう協議会に入っていくとあかんもんでやめますけど、だから、この1500万円を補正で皆減して流用した時点で方針が、普通はきちっと根拠を踏まえて固まっていないと、方針

もその時点で変わっていないですよ。変わっていないのに皆減してというのは、なかなかすつとすつと落ちやんなという個人的な思いだけ申し上げまして、終わります。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

○ 井谷市営住宅課課長補佐

済みません、市営住宅課の課長補佐、井谷と申します。

済みません、今の委員のお話の中で、平成29年度、補正が皆減したというお話を受けて、平成30年度の建てかえ事業という形で同額を予算のほうを計上しております。

内示のほうは満額の1550万円はついていない状況でありますけれども、6割程度ついていないという状況で報告させていただきます。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

済みません、平成29年度、減額しましたけれども、その減額した時点で当然まだ方針変更という話ではないので、平成30年度に1年送るという話で当然その時点ではやっていますので、平成30年度の予算のほうに建てかえ事業というので送らせてもらったという意味でございます。

○ 石川善己委員長

ということで、ご理解をいただければと思います。

○ 伊藤修一委員

去年、残っておったもので、私の後、また、中村委員長がまた話しされるかわからんけど、もう部長の話の中で、経過の中で、たくさん意見はあったと思うんやわな。入っていない意見もあって、まず、石塚地区の水の対策で、民間に調整池つくってもらおうという話はどうやったのか、だから、市営住宅の建てかえとあわせて、その公共として水、そういうふうなことの対策も同時に考えやなあかんのと違うかという、そういう意見を私らもちよっと言っておったような気もするんやわな。

それで、地下式調整池みたいな話が出ておって、それはどうなのかということは、もう

私も記憶にはないんやけれども、それと、子供さんがやっぱり来ていただきたいということの中で、小学校、保育園、幼稚園の受け入れはどうなんやという、それも対比して説明してくれとか、やっぱりいろいろ総合的な話をしておったと思うんやわ。

やっぱりちょっとそういうことで、きょう今、ちょっと説明がちょっと足らんのかなと思うんやけど、そこらはどうなんやろうか。

○ 稲垣都市整備部長

全部の説明が網羅できていませんでしたのは、申しわけございません。

まず、調整池につきましては、当時、調整池の金額、これも計算をして、それも反映させたコスト比較をさせていただいております。

特に、当該地区につきましては、市営住宅の敷地の中に道路が走っておりまして、そこに3本ほどの下水の水路が走っております。そういったところの水を調整するということになると、なかなか単純にはできませんので、別の、非常にコスト高になるということで、単に石塚を売却したほうが有利になるということではないと、そういう説明をさせていただいたということでございます。

さらに、学校等の関係ですけれども、学校等についても、例えば供給される戸数、これは戸建てを想定しますけれども、そういう形であれば十分に今の学校の教室数で、定員の中で対応し得るというようなところも確認した上で、それは、その折、そのような中で返答した内容について説明をさせていただいてやってきたということでございます。

○ 伊藤修一委員

いろんな意味で、私らの認識としては、後から法改正の話が後出しで出てきたような認識しておるんね。それで、ちょっと保留になっておるような、そういう意味合いでおったわけやもんで、そういう部分では、またスタートするなら、やっぱりきょうきちっとこの後、丁寧に説明をいただきたいなと思います。

○ 中村久雄委員

おおむね今理事者側から出してもらったということですがけれども、1点だけ、減額して平成30年予算に行く段階でもう、1500万円の流用の話はこの委員会ではしていないよね、流用するというのは。それは、行政のシステムとしてそういう形に、やはり国から来たの

で、それをうまくことできる限り使っていこうというふうな考えで言っているかはわかりませんが、それだけちょっと全然僕は記憶がないんですけど。

○ 井谷市営住宅課課長補佐

市営住宅課課長補佐、井谷と申します。

今、委員のほうからお話出ました流用という形でお話をさせていただいておりません。

ただ、市の予算として3100万円の市営住宅の建てかえ、3100万円認めていただいていたものが、補正によって増になると。そこについて、充たっている2分の1の1550万円が国からの交付金でございますので、その部分についてはどういうふうにしていくかということ、この場では確かに細かくは議論されていなかったと思います。

ですので、流用という言葉は出ておりません。

○ 中村久雄委員

確かにそうと思います。

だから、それは市として国からおりた補助金をいかにうまく使っていこうかというのが、今回のほかの社会資本に使ったという理解でよろしいですね。

本当にこの問題は、おっしゃるように、委員の皆さんはやはり石塚町を売却したほうがええんやないかと、等々いろんな問題が、水の問題もありますし、多角的に考えてくれよということで、あんまり最初の理事者側の説明は、やっぱりいろんなコスト計算しても、石塚を建てかえたほうが絶対有利やという自信を持っておったのは、その辺がもう納得できない委員がたくさんいたのは事実でございます。

今回、本当に後から国の制度設計が変わったのという部分も含めて、協議会で見たらいいですね。お願いします、意見で。

○ 石川善己委員長

まとめですね。

他にご質疑ございますでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

この項に関しては、この程度にさせていただいて、では、この項以外の部分で質疑ございましたらお受けをしたいと思います。

○ 伊藤修一委員

ちょっと切りかえて、国絡みの補助金が、ずっとこだわっておるんやけれども、152ページで、狭隘道路後退用地整備事業実績というのがあるんやけど、この事業というのは国が50%お金はもらえる話やもんで、国からもらえるお金はいただいて結構なんやと思うんやけど、実際に、ことしも77%、いわゆる7000万円要求して5000万円ぐらいしかついていないわけね。

だから、要は国が満額くれることは、もうこれあらへんということがもう実際の結果として出ておると違うやろうかと。そこで考えやなあかんことは、平成28年、平成29年とその実績は半々なんやわな。要は、いただいて半分しかできやん、その次も半分しかできやん。ひょっとしたらその前も半分しかできやん、もっと前から半分しかできやんとか、そういうふうなやっぱり実態というのがこれ積み上がってきておらへんやろうか。

だから、どこかでそれ仕切り直しをしてあげやんと、この事業自体が寄附という問題はちょっと重たいもんで、市民の人の、やっぱり説明責任がしにくいと思うんやわな。

実態は多分よくわかってもらっておると思うんやけど、やはりちょっと委員会に、もうちょっとその実態を言ってもらって、どこをやっぱり改善していったらこの問題は解決できるのか、それにはやっぱりこのままのあれで肅々とやっていっていいのかどうかという、そういう認識も含めて、ちょっと考え方聞きたいなと思うんやけど。

○ 石田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

済みません、市街整備・公園課長の石田でございます。よろしく申し上げます。

委員おっしゃられたように、特に、確かに平成28年から、国庫負担金、交付金の額が内示割れをするようになってまいりました。

ほかの市町村も事業が始まってきたりとか、国のほうから三重県分で配分される額というのがもう変わらない中で、一部、四日市分が満額とっていくのが難しくなってきたという背景がございます。

そうした中、我々は三重県、それから、国に対しまして、こういった内容の交付金でご

ございますので、例えば、ほかの市町で消化できないものも、もう四日市へというようなことを常にお願ひ申し上げて、去年なんかは補正もいただいてということになって穴埋めもしてきたということにございます。

ただ、一方、我々は交付金で工事を実施してきたわけなんです、委員おっしゃられたように、毎年ざっと100件程度のいわゆる積み残しが出ておるといふ現実もございまして、ことしからはそういったことを少しでも埋めれないかということで、実は、狹隘道路でございまして、道路機能としても非常に、歩行者も含めて安全の確保ができないとか、そういった問題も出てきておりますので、その辺は都市整備部全体として道路のそういう安全確保という意味でも進めていくというスタンスで、少し事業は進むよふにということの取り組みを始めてきたところでございまして。

また、一方で狹隘道路の対策につきましては、この工事だけでなく、そういった寄附を促す、ご協力いただくための助成金であるとか、補助金のシステムと一体となった制度になっておりますので、そちらのほうは財源をしっかりと確保して、ほぼ100%支給させていただいているというのもしっかりと続けながら、またこういったものも上げていきたいなど。

ただ、中期的にはやはりこの制度、いろいろ難しい課題も抱えていると思っておりますので、その辺を今後は十分検討して、またいろんな考えをこの場にもご提示させていただいて進めよふにしていきたいとは考えているところでございまして。

○ 伊藤修一委員

苦しい状況というのはいよわかるんやけれども、実態としてやっぱりたまっておる、滞留しておる、結局、1件は1件かわからんけど、その1件は小さな1件か大きな1件か、やっぱりいろいろやと思うんやわな。でも、もう寄附された方にとっては、それはやっぱりされど1件なんやと思うの。

それが、結局、四日市全体としてどれくらい滞留しておるのか、それがやっぱりそういうふうなことで年次的に毎年ふえてくるわけ、毎年、申請が出てくるんやで。それを本当に解決できるか、消化できるのかという、それがきちっとやっぱり委員会にもその実態をもうちょっと説明せなあかんと思うわ。

やっぱり今までどおりではあかんというのはいみんなわかっておるんやけど、されどどうするんやというところは、やっぱりある意味もう英断して、もうこれだけたまっておる人に対しては、最後は年数を切るとか、1年、2年というのはいやむを得ないとしても、もう

5年も10年という言い方おかしいけど、もうそういう部分にはもう市費でも助けにいかなあかんのかわからんに。

その辺の実態ってどうなっておるか、ちょっと説明いただけないやろうか。

○ 石田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課、石田でございます。

今ご質問のありました実態のほうでございますけれども、例えば、平成29年度、1年をとってみましても、まず、寄附の行為が228件ございました。その中で、工事の施工につきましても、119件にとどまっております。

したがって、未整備の件数が109件ふえたということになってございまして、これまでの未整備の件数箇所としましては、過年度の分も含めまして1048件と、平成29年度末の時点となっているという実態でございます。

○ 伊藤修一委員

もう1048件を毎年、毎年出てくる分も足していったら、これ追いつかへんのわかっておるといえるか、常識と思うよね。それを放棄したら、今度は逆に不作為になるわけ。市民の人はそれを、またその不信をどんどんふやして行って、逆に私たちも、じゃ、議会は何をしておったんやと、行政は何しておったんやと、それぐらい問われる話になっていってしまうわけ。

そういう部分で、ある程度その実態を把握してもらっておると思うんやけど、もう奥ばったところとか、間口のところとか、いろいろあると思うんやわ。もう間口のところは早くしてやったら、そのところは早くいろんな活用ができるところもあるし、逆に言えば、本当に長期で待っておる人には、もう救済せなあかん線まで来ておらんやろうか。これは、逆に言えば、行政が放ってきた不作為が積み積っておるかわからんのね。

やっぱり国だけの金で足らんのやったら市費を入れる、職員が足らんなら職員を足す、もうそんなの当たり前、立ち会いもしていかなあかんやで、大変な仕事なんやで、当然人数絞れとか言われておるかもわからんけれども、この放置しておくということについては、責任ある人が答弁せなあかんと思うんやけど、どうやろう。

○ 稲垣都市整備部長

私も市街地整備・公園課の課長をやっていたので実態はよくわかってございます。

その中で、まず、要は助成金等につきましても、その当時はたまっている状況でございました。

これについては、分筆をしたりということ、すぐに自分の財産に手をつけていただくという形でございますので、少なくともそれについてはちゃんと払えるようにしたいということで、それについては予算の増額をお願いして認めていただいたと、そういった経緯がございます。

先ほど、若干、課長からもお話がありましたけれども、方針として後退用地ということだけではなくて道路として見たときに、安全の確保について必要があるというところについては道路の予算を入れて整備をしていこうじゃないかということで、今年度からは道路の予算を一部使わせていただいて整備するというところに踏み出してございます。

その中で、今言われたように、1000件を超える待ちがございますので、これをどういうふうに解消していくのか、これは建築の見通しによって基本的には全部建てかわると後退するところがなくなるという事業という、そういう特殊性もありますので、そういった動向も踏まえながら、どういう対応ができるのかといったことについてはしっかり研究してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○ 伊藤修一委員

ありがとうございます。

ずっと継続した話やと思うので、やっぱりその都度その都度、また委員会にも現状は報告していってもらって、皆で問題意識を共有してほしいのやね。

これで、単なる1課の話やなくて部全体の用事やし、それで、逆には、マンパワーも要るかわからんのや、もうお金だけの問題やないかわからんで。そういう部分もやっぱり上に、財政にもかけ合って、人事にもかけ合ってふかしていかないかんかわからんで、そういうことも経過報告としてまた委員会に出して行ってください。それだけ、お願いしておきたいと思います。

○ 石川善己委員長

ご意見という形です。

そのとおりやと思いますので、しっかりお願いしたいと思います。

他にご質疑ございますでしょうか。

○ 三木 隆委員

181ページの後半から182の前半にあります住みかえ支援事業、これ、平成27年度からの平成29年度まで実績出ていますが、これ実態として、理事者側として目標というか、これで満足しておる話なのか、ちょっとご意見を伺いたいと思います。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

都市計画課、伴でございます。

実態数、金額を見ていただきましても、大きな金額にはなってございません。

満足しておる数字かというお尋ねですが、満足はしていませんところがございますので、十分これ以降も今後、引き続き啓発等には努めていきたいと考えております。

○ 三木 隆委員

これ、基本的に四日市在住の方が対象でという部分だと認識しておるんですが、今後、税の平等性からいけば当然その考え方なんですが、県の支出金もある程度、ちょろっとですけど出ていますわね。

そういう観点からいって、市外の方の受け入れ、ここら辺まで拡充する気持ちはあるのかないか、お願いします。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

対象としましては、まず、市外の方になります。

県からのこの支出金がございますのは、これは県外からの入居の方が対象となっております。

○ 三木 隆委員

ちょっと僕の認識違いで申しわけなかったです。

それにしてもちょっとインフォメーションというか、どのくらい広報ができておるかという部分もちょっと不安ですので、今後ともきっちり広報して、継続してふえるのを努力

していただきたい、これはご意見で。

○ 石川善己委員長

意見ということで。

○ 森川 慎委員

同じところで、僕は逆に三木さんがさっきちょっと間違えて言われたように、市内の移住というか住みかえにも補助を足してほしいと思っているんです。

この対象の団地なんか、僕の生まれた桜台なんかも入っていますが、空き家がどんどんふえておって、高齢化率もすごく高くなってきておる状態、子供を、我々の親ぐらいの世代の人らが生んで、その子たちは市外へ出ていったりとか、ほかの地域に出ていったりとかということで、どんどん、特に団地の高齢化と空白化というか縮小化みたいなことがじわじわ進んできておる実態があって、逆に親御さんのところに改めて家族つくって戻ってきて一緒に住みたいという希望をしている人はいっぱいいるけど、やっぱり金銭的な、経済的な問題でできないというような方もたくさんおるんじゃないかなというようなふうで考えるんですけど、お考え、いかがでしょうか。拡大していく、市内から市内へ、他地区への移住みたいなことの促進というような考え方というのはないんでしょうかね。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

今おっしゃられました親御さんの世帯への近居へというところでの上乘せという補助はしてございます、現在でも。

ただ、お話しいただきますような対象としましては、現在、市外から、県外からという方を対象としていまして、先ほどのお話もありましたが、まずこういう方を対象に、より進めていくのがまずだと考えております。

○ 森川 慎委員

今の方針はそうなんですけど、今後、今言ったようなことの住みかえというお話も、学校の施設が足りなくなっている地区もある中で、逆のところもあって、特に桜なんかはインフラはそれなりに整っておるし、住みやすい環境だと思うんです。ほかの団地さんもバスなんか入っておったりするところもあるし、だけど、子供たちが減っていったというよ

うなことで、地域差が広がっているようなところがあって、そういうところに新たにじゃないけど、もともとあった人たちにも戻ってもらえるような、そんな考え方できへんのかなということ、今は、現状はそういう施策させてもらっておるけど、将来的にというところで伺ったんですけど、どうでしょうか。

○ 稲垣都市整備部長

まず、人口の空洞化といいますか、一番最初に起こったのは、中心市街地の部分だったというふうに認識をさせていただきます。

結局、なかなかそこに対してということになってきますと、高齢化が進んでいく中で、なかなか新しい住民が入ってこない、結局、今の若干、中心部というのは人口増に転じましたけれども、やはりもともと住んでいたところが、建物が壊れてマーケットに出ると、そういう形があって初めて戻ってきたというのが、これは一つの経験としてございます。

一方で、その次に、郊外部の市営住宅、これは高齢化をしてきています。ただ、一番の課題は、もともと住んでおられた方がおって、非常に高齢化しているんですけども、その住んでいる家というのはなかなかマーケットに出てこないということがあります。例えば、中心部に住まわれていたとしても、引っ越しして、家はそのまま残してという方、非常に多いです。

そういう形になってくると、やはりこれ、不動産取り引きという中で人口が動きますので、そこにマーケットになかなか出てこないということが一つの課題ということになっているというふうに認識をさせていただきます。

今、そういうものをマーケットに出していただくということで、そういう空き家の情報をということで、そういうのを伝えるサービスもやっているわけでございますけれども、なかなかそこに提供していただけないというところが一つ大きいかなというところがございます。

その中で、一つやっぱり地域全体でどう活性化していくという取り組みがひつついてないと、なかなか行政の仕組みだけでは動いていかないというふうに今、正直なところ、感じておりました、例えば、いろんなところで町屋の再生とか、いろんなものあるんですけど、やはりそこで暮らす方が中心になって、一つムーブメントを動かしていく、それに対して市が加わっていくと、そんな仕組みが一番成功体験としては多いのかなというふうに思っていますので、現在、都市計画課のほうで、要は地域地区別構想なんかをつくる中

で、住宅団地のほうからは、そういう空き家対策という声、かなり上がっています。これを具体的に地域とどんなことができるかというのを組み立てていくというようなことを実態的に進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

○ 森川 慎委員

ちょっと今のお話は、空き家がマーケットに出てくる出てこないというお話をされておったんですけど、この住みかえのモデル団地にはこれだけの数が出ていて、ここはマーケットに出ていないけど、モデル団地と指定されておるんですか、ちょっと。

○ 稲垣都市整備部長

まず、要は実態として空き家になっているのが多い、そういう団地がございます。そういったところに四日市に転入していただくのであれば、先ほど、委員言われました、インフラも整っておりますので、そういったところにぜひ引っ越ししていただきたいということで、そういったところの誘導策としてこの支援策を打っていますけれども、現実、入ってこようと思うと、それが不動産として出ていないと入ってこないんですね。まず、そこに出させていくというところをしっかりとやっていかないといけないと思いますし、そういう意味ではなかなか行政だけでというのは難しいので、地域の住民の皆さんと一緒に組んでやっていくというようなことを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○ 森川 慎委員

このモデル団地というのはそもそもどういうあれで指定されているんです。

○ 戸本都市計画課計画GL

都市計画課、戸本と申します。よろしく申し上げます。

このモデル団地の設定の条件と申しますか、造成から30年以上経過しておる、大きさが約20ha以上で、あと、高齢化が市内平均よりも進んでおるというような地域をまず選定させていただいて、モデル団地とさせていただいておるというところでございます。

○ 森川 慎委員

空き家がマーケットに出てこない、売りに出されないというお話というのは、これ全部に言えることですよ、全部のモデル団地に。

こういうモデル団地を設定されていますけど、家がそういう売りに出ていない状況で、どう進めていこうと考えているんですか。市外からの人もそうやと思うんですけど。

○ 戸本都市計画課計画GL

都市計画課、戸本です。よろしくお願いします。

まず、先ほど部長からございましたけれども、空き家バンクという制度をやらせていただいております。

こちらにつきましては、例えば固定資産税の納税通知書というのが毎年毎年、納税者の皆様にお送りさせていただいておるんですけども、そういったところに空き家バンクにぜひ登録しませんかというような格好で空き家の登録をちょっと促すというような、利活用の面で、そういったちょっと取り組みはしつつというところがございます。

あと、空き家バンク、空き家の情報というところの中で、市のホームページに空き家情報、現在、載せておるというところはあるんですが、最近の取り組みの中で、全国版空き家バンクというものがございまして、そちらのほうにも市の空き家バンクに載っておるのが全国版といった格好で見れるというような状況でございます。

そういうところを、取り組み進めて何とかマーケットに出てくるというようなところをぜひ促したいなというところで頑張っておるというところがございます。

○ 森川 慎委員

何となくわかってきて、売りに出してもらえるようなまず流れをつくっていかなあかんというのは一つですね。その中で、そこに住んでもらいたいというような、そういうことなら、まあ、何となくわかりましたけど、ぜひ市内の地域間の移動みたいな、そんなこともまた将来的に考えていただけたらなと思いますので、ぜひご検討いただきたいと思いません。

終わります。

○ 石川善己委員長

ご意見ということですね。

この制度は5年ぐらいですかね、スタートして。私の記憶で、スタートした時点でもう市内間の移動に使えないのかという議論がかなりあったように記憶をしています。なおかつ、利用がかなり減ってきているというところで私も認識をしていますので、制度があっても利用者が少ないのであれば、やっぱり対象になる方がふえるような制度の変更というか、そういったところもしっかり検討していただきたいなというところを、済みません、意見として私もちょうと申し添えたいと思いますので、一度しっかり検討していただくよう、お願いをしたいと思います。

済みません、他にご質疑ございますでしょうか。

○ 中村久雄委員

決算ということで、今回、塩浜跨線橋の耐震補強をやっていただきまして、いいんですけど、橋梁の下には多く、駐車場だとか児童公園とか、下の空間も有効に使っておるんですよね。

今回、その塩浜跨線橋で思いもよらぬことが、跨線橋の排水パイプと橋桁と、これをつなげてあったんですけど、その隙間で子供が遊んで出れなくなったということがあって、下の公園で活用しておるの、特にやはりこれから事業を進めていく上で、その公園の使い方も、なかなか思いもよらぬことを子供たちはやるので、難しいかと思うんですけど、その辺もちょっと考えながら、それもちょっと確認した上で、事業を進めていってほしいなど。これからどんどん、橋梁もあるでしょうから。

あと、公園の使い方、今現在もトラロープで危ない近寄るなど看板張ってもらっておるんですけど、なかなか公園としては非常に見苦しいものになっているので、あわせて対策をお願いしたいなというふうに思います。

だから、平成29年度の決算としたら、橋梁の整備の下の空間、上も何にかあるかわかりませんが、それも考えて設計してほしいなということをお願いいたします。

以上です。

○ 伊藤（準）道路整備課長

委員からお話しいただきました塩浜跨線橋につきましては、耐震化の一つということで橋脚の補強工事、それと、長寿命化というところで排水施設の取りかえ工事等をさせていただきました。

今お話しいただいたとおり、その排水管の設置した状況で、子供さんがそこで遊ばれて、少し危険な思いをされたというところで私らお話もいただきました。

まずは、子供さんたちがそこへ寄らないような形ということでトラロープ等で囲わせていただいて、子供さんに危険を認識していただくというような措置はとってございます。

ただ、これで終わりというわけではなくて、何か対策というのを今考えておるところなんですけど、今、公園での利用というところもある中で、どういうふうな形であるのかがいいのかというのは、公園の管理者さんとも協議しながら考えていきたいなというふうに思っておるところでございます。

これから、私どもまだまだ橋脚は、橋梁の耐震工事ですとか、長寿命化を工事していく中で、こういういろんなケースがあると思いますので、今回の経験をもとに十分設計の中で反映させていただきながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

他にございますでしょうか。

○ 加藤清助委員

きのう終わりがけに負担金のことを出したら、一覧表がありますよというのを教えていただいて、その一覧表をずっと見ながらお聞きしたいんですけど、この一覧表の161番に都市計画課の三重県社会基盤整備協会負担金というのがあって、決算額は227万6000円になっています。前年度と比べて64万円少ない額の決算ですが、これの記載されているやつを見ながらお尋ねするんですけど、この三重県社会基盤整備協会というのは任意団体なんですか、何か法人とかという、まずそれはどうなんですか。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

一般社団法人になってございます。

○ 加藤清助委員

それは当然、会長さんとか事務局とか役員っておりますよね。それは民間の人がやって

いるのか、どこかの行政の人が兼務してやっておるのか、そんなんはどう。

○ **山口事業調整監**

都市計画課、山口です。

役員については、県内の29市町からが委員という形になって、その中で理事とか、また、選任されて、その中で、また、会長、副会長という形になってございます。

今回、会長については熊野市の市長が会長という形になってございます。

以上です。

○ **加藤清助委員**

行政だとか、そういう長が役職、トップにつかれたりしている団体だという認識ですが、これ、以前、5年ぐらい前はここに書いてあるように、平成24年度に、従前は道路協会、都市計画協会、治水砂防協会、河川防災云々、湾岸何とかというのが統合されて、今の名称に一本化をされたというふうに説明書きがあって、この備考欄、見直し、今後については、会費の算出方法がこのとき見直されて、事業の内容によって負担金の変動することからとあるんですけど、そうすると、市町のそういう土木やそういう関係の事業が多いと負担金もふえるというふうに読み取るんやけど、そうなんです。

○ **伴都市整備部参事兼都市計画課長**

それぞれの事業の事業費見合いで負担金をはじくということになってございます。国、県の事業費ということでございます。

○ **石川善己委員長**

補足ありますか、事業調整監。

○ **山口事業調整監**

都市計画課、山口です。

これは、県の事業として各市町で、例えば平成29年度でしたら、平成27年度に県が各市町で実施した事業の費用をもって算出されております。

○ 加藤清助委員

だから、実績の事業高とか、県のあれでということなんやけど、そうすると、その負担したお金は、負担することによってどういう効果があってというのは、例えばということで説明できますか。

○ 山口事業調整監

毎年、各協会がございまして、国への中央要望に行ったりとか、そういった活動というのをさせていただいております。

○ 加藤清助委員

国へ要望活動するのが主な集めたお金の使い道ということですか。

○ 山口事業調整監

都市計画課、山口です。

要望活動、いろいろ国のほうというか全国的にある協会とか、いろいろありますので、そういった形やって、例えば、道路事業であれば国土交通省、河川、砂防、港湾、海岸事業とか、都市計画事業とか、いろいろございます。これ、大体、あと、研修会とか、そういったこともやっております。

○ 加藤清助委員

要望したり、したことによってこういう成果が生まれたということはあるんですか。

○ 山口事業調整監

例えば、三重県のほうの社会基盤だけじゃないとは思いますが、道路特定財源の補助率のかさ上げ措置の継続を求めるといった形の活動を行ったことで、これが継続されたということも一つかなというふうに考えています。

○ 加藤清助委員

この負担金、ずっと見ていくと、個々のところに負担の見直しとか軽減とかいっぱい書いてあるもんで、やっぱりそれだけ問題意識、課題があるのかなというふうにも読み取っ

たんです。

だから、軽減見直しという項がいっぱいあるもので、それはそれで本当に負担して、その協会の存在意義があるのかどうかも含めて見直していかないと、よくあるのは慣例でつくっておって、あってもなくてもいいような協会というのが、言っては悪いけどいっぱいありますよね、世の中には。だもので、とりわけ税金で拠出しているお金を使うという立場に立って、その慣例を見直すということの考え方も持ってほしいなと思います。

あと、もう一つの負担金で目にとまったのが、172番、この三泗地区交通安全対策協議会負担金、ずっと1万円なのかなと思います。上には四日市の独自の交通安全協議会に負担金を20万円ほど拠出して、いろんな活動をやってもらっておるのは私も知っていますし、それは大事なことだと思うんですけど、その下の三泗地区交通安全対策協議会負担金というのは、説明には四日市だけではなくて、三重郡3町とともに広域的に連携、協働することで、交通事故のない明るい社会づくりに寄与すると、物すごいテーマなんですけど、これが、四日市が1万円毎年出して、あと残りの3町が1万円以上は出していないと思うんですけど、4万円、最大予測するに4万円で、この広大な事業目的が、どんなことが行われるのかなという可能性を推測すると、非常に難しいものがあるのかなと、私の受けとめなんです。

ずっと右へ行くと、説明に、四日市は警察署が3署に分かれていることもあって、三重郡3町との広域的な取り組みが不可欠であると書いてあって、従前の負担金を半減したということなんですけど、1万円、マックス4万円の年間の事業会費で、3町と四日市の広域的な取り組みってどんなことしたんです。チラシぐらいつくったのかなと。

○ 矢田都市整備部参事兼道路管理課長

道路管理課長の矢田でございます。

啓発活動を行っております。年1回なんですけれども、イオン四日市北店であるとか、イオン四日市尾平店、イオンタウンの菰野店におきまして、啓発物品を配ったりとか、チラシをまきまして、交通安全の啓発活動を行っております。

○ 加藤清助委員

それやったら、上の四日市交通安全協会の範疇でやれることやと思うし、冒頭に書いてあった三重郡3町と広域的な取り組みをするということと、あんまり存在意義が僕は薄いな

と思うもので、見直してくださいということだけ申し上げて終わります。

○ 石川善己委員長

最後、ご意見ということで、また、検討をお願いしたいと思います。

他にご質疑ございますでしょうか。もうほかないですか。

じゃ、もう行っちゃいます。

○ 森川 慎委員

渋滞のことについて伺いたいんですけど、いろいろ国道とか県道とかあって、担当できる場所はそれぞれ違うかなとも思うんですけど、市としてどんなことが取り組んでみえるのかというのと、あと、どの辺のことまで市として関与して、そういう解消に向けてと、働きかけできるのかなということをお伺いしたいんですけど。

○ 石川善己委員長

答弁、どなたですか。

○ 川尻都市整備部理事

渋滞に関しましては、これは国、県、もう全ての団体も非常に意識しておりまして、渋滞対策というのにつきましては協議会がありまして、これは警察、それから交通事業者、バス、それからトラック、タクシーも含めた、うちでいう交通戦略に近いような、本当に交通に関係する部署の人間が一堂に会しまして、そういう対策協議会というのは開いております。

今、四日市管内、特に三重県の北勢、中勢管内では信号の現示を操作することで、国道1号、国道23号、塩浜街道の通過速度を速めるというような実験を昨年度、それから、今年度は多分取り組んでおる状態でございます。

ただし、その結果、枝道のほうの信号の青の時間が短くなったりして、市道が渋滞したりということもあって、そういうのについては四日市市から改めて意見を申し上げたりということもやっています。

それから、ちょっと昨年度から取り組みがちょっと頓挫しているんですが、K I E P ‘Sさんという霞ヶ浦の企業さんがエコ通勤やっているんですが、それをその協議会等の

場で、県、市、それから企業さん、もっとキープスの霞の企業以外にもそういう働きかけをしながら、そういうエコ通勤デーを全市的、全県的に広げられないかというような、そういうような協議会もやっています。

そのほか、国道23号とか国道1号では、スマホでのわき見での渋滞が非常に今大きな問題になっているので、そういうものをなくそうというような、そういう啓発活動をどうやってやったらいいかと、そういうことも含めて検討会で協議してございます。

○ 森川 慎委員

その協議会というのは毎月のようにやっているんですか。その実態を、そこに市がどんなぐらい関与されているんですか。

○ 川尻都市整備部理事

協議会は年に2回でございますが、定期的に、それはもう毎年、確実に2回やるということと、その2回の間には情報共有ということで情報交換は国とやったり、県とやったり、県とはあんまり少ないですけど、国とは直接何度かやっております。

○ 森川 慎委員

今、市として、例えば日永のところの国道1号とか、国道23号なんかも霞のあたりとか、もう慢性的に渋滞して、すごく市民生活もそうやし、経済的に企業さんにとってもいろんなロスが発生していると思うんですよ。

何とかしてほしいなというのが一つ、思いなんですけど、信号の云々かんぬんだけでは多分解消できないですよ。例えば、1車線のところを2車線にするとか、そんなことも必要かなと走りながら自分でも思っているんですけど、もっと、日永のところなんて本当にもう何年というか、もう何十年渋滞していて、ずっとそれを、言い方悪いけど放置されているような状態で何も手をつけずずっときておるって、市民ももうちょっと麻痺しておるところあるかもしれないですけど、何か抜本的に解決してほしいなと思うんですけど、その辺、全体的な今、考え方とか、こうしたいとかあったら伺いたいんですけど。

○ 稲垣都市整備部長

日永の渋滞をご紹介いただきました。

まず、この国道1号、国道23号のこの慢性的な渋滞ということについては、まずは、解決策としては、今進めております北勢バイパスの整備をまず進めていく、基本的には道路の容量をふやしていくということがないと抜本的には解決しないということで、これについては市も一生懸命国に働きかけをしていますし、これは直接整備をやっております、北勢国道事務所あるいは中部地方整備局の幹部とも私も直接に話をして状況を確認したりという形の中で進めているところでございます。

それと、今、理事のほうから現示の話がありましたけれども、ちなみに日永のところについても一定の効果は出ておりました、私たまたま日永の国道1号の沿線に住んでおりますので、朝、バスで通勤してございますけれども、始発から二つ目のバス、これは国道1号を真っすぐ来るバスでございます。これは、今、乗ると、定時運行してございます。ということですから、基本的には渋滞につかまらずに、日永からこの市役所のところまでは来ているという状況はあります。

ただ、バスに乗るのは、私、早いものですから、午前7時半ぐらいにはもう市役所へ来ていますので、それ以降になると車がふえるので若干渋滞がありますけれども、そういった効き目は一旦出ているということがございますので、三重県道路交通渋滞対策推進協議会の中で、いろいろ議論し合っているといったところも一定の効き目はあるということでございます。

一方、市ではそういった整備にあわせて、要は交差点部分で渋滞しているところがありますので、そういったところの交差点の対策、これを進めようということで、今現在、取り組みを進めているというところでございます。

以上です。

○ 森川 慎委員

ぜひ強力に進めていただきたい。いろんな渋滞箇所というのはもちろん把握されているんですよね。慢性的にここの交差点がこうなっておるとか、ですよ。

ぜひ強い働きかけしていただいて、本当にいろんな、安全面もそうですし、いろんなロスが出ていると思うので、お願いしたいと思うのと、あと、もう一点。

○ 石川善己委員長

どうぞ。

○ 森川 慎委員

信号というのは、担当されておるのは警察なんですか、管理は、一切。

この間の台風で、いっぱい信号があっちゃこっちゃ向いて、もう10日ぐらいたつんやけど、ずっと放置されておる状態で、それ直すのは警察なんですか、今、何かするというの
は。

○ 川尻都市整備部理事

信号機は公安委員会が直すことになりますので、我々としては情報を早く伝えるということで、わかれば道路管理課あるいは道路整備課に通報があったものについては即時に通報して、改善をお願いしております。

○ 森川 慎委員

市内で、この間の台風で信号曲がっておるとか、もう把握して伝えてもらってあるということですか、していない。

○ 稲垣都市整備部長

その全数を私どものほうで把握しているということではございませんけれども、現実に曲がっているのを見つけたときに、私も市のほうから公安委員会のほうに伝えて、それは直っておりますので、もし、情報をお持ちであれば、それをつないでいくという仕事はしっかりさせていただきますので、教えていただければというふうに思います。

○ 森川 慎委員

わかりました。

終わります。

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。

他にございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、質疑もないようですので、この程度とさせていただきたいと思います。
議員間討議につきまして、ご提案ございましたら、ご発言を願いたいと思います。
議員間討議なしということによろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、議員間討議はなしということで認めさせていただきます。
それでは、討論に移らせていただきます。
討論おありの方は、挙手にてご発言願います。
よろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めます。
討論ないようですので、簡易採決にて諮らせていただきたいと思います。
議案第25号平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第13款災害復旧費、第2項土木施設災害復旧費、特別会計、土地区画整理事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計につきまして、認定すべきものと決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしというお声をいただきました。異議なしと認め、本件は可決すべきものと決

します。

[以上の経過により、議案第25号 平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第13款災害復旧費、第2項土木施設災害復旧費、特別会計、土地区画整理事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計について、採決の結果、認定すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

なお、全体会へ送るべきという事項につきまして提案ございましたらご発言を願いたいと思います。

○ 伊藤修一委員

時間外の話しておって、やっぱりもう看過できる状況じゃないということの、もし皆さんが認識があるんやったら、全体会で、ほかの部局ということはあれなんやけど、総務、財政、やっぱりそういうところに委員会の声を上げて、これで職員の技師の採用の話も出ておったわけやけれども、やっぱり根本的に、これ全庁的な問題として解決というか、本年度はやっぱり来年度の予算に向けて解決していく課題じゃないかなとは思ってはいるんですが、一度皆さんのご意見を一回、伺っていただけたらどうかなと思うんです。

○ 石川善己委員長

ただいま職員の時間外勤務についてというところでのご提案ということでよろしいですよ。

全体会へ審査を送るべきというところにつきましては、一応、3項目、どれに該当するかというところなんです、3番の複数の分科会に係る事項というところの認識でよろしいでしょうか。

○ 伊藤修一委員

総務や財政とか、やっぱり職員の人事のことですので、もう都市整備部の部長さんの思

いは私らはようわかっておるんですが、その声をやっぱり広く全体の場で、3部またいで話を聞かせていただいたほうがいいのではないかと思うわけですね。

私らとしては、もう都環では審議は当然もう尽くしたという認識は持っているということとはちょっと足しておいてもらってええかわからんのやけど。

○ 石川善己委員長

それでは、伊藤修一委員より、職員の時間外勤務についてということでご提案をいただきましたので、皆さんに挙手にて諮らせていただきたいと思います。

他にご意見ございますか。

○ 中村久雄委員

今回、都環のところで道路整備の人手不足がこれはもう顕著になっておるわけやけれども、これも全庁的にあっちこちでやっぱり人が足らんとかいう話もある中で、もう人事課の政策問題と違うかなというふうに僕は思うんやけど、これを都環から上げるというのはシステムのどうなのかなというのを感じているところだけど、その辺は実際はどうなんですか。

○ 加藤清助委員

分科会にまたがる。

○ 中村久雄委員

分科会はまたがるけど、もう全体の話やわな。そうしたら、もう人事の話やないの、何かそんな気がするんやけど。

○ 森川 慎委員

中村さんが言っておることももつともな気もするんですけど、ルールとして大丈夫やったら私はみんな意見共有したい、情報を共有したいという思いはあるので、伊藤修一委員のあれには賛成したいと思うんですけど、その辺の、委員長。

○ 石川善己委員長

私の判断。

○ 森川 慎委員

判断というか。

○ 石川善己委員長

皆さんに諮るという意味ですか、今のは。

○ 加藤清助委員

提案のあったのは、時間外勤務の関係で、今回の都市整備部の審査の中でも別表も示されて、中には100時間超えの職員もおるというのも見えてきたし、ただ、それが都市整備部だけしか僕ら見ていないですから、やっぱりこの問題は全庁的な問題としてあるということで、ほかの分科会またがる全体会の中で、それらの検証もして、今回の検証した上で、行政がどういう改善方策を持っているのか、来年度に、採用も含めて、向かおうとしているのかということが見えるような議論が全体会でされる必要があるという意味で、いいんじゃないかなと思います。

○ 石川善己委員長

他にご意見ございますか。

○ 三木 隆委員

僕も伊藤修一さんが言われたとおり、やっぱりこれは全庁的な問題であるけれど、都環の立場から現実の問題が起こっておるとい、全体会で話ししたらいいと思いますね。

○ 石川善己委員長

他にご意見、ご質疑ないですか。

一応、決とらせていただきますね。

多分、今、都市整備部の職員の皆さん、心の中では涙流してもらっておるのかと思っていますけど、一応、決をとらせていただきますので、予算項目ではありませんので、項目としましては、職員の時間外勤務についてと、名称については若干、後ほど変更あるかも

わかりませんが、という部分につきまして、全体会へ送ることを図らせていただきます。

全体会へ送ることに賛成の委員の皆さん、挙手にてお願いをいたします。

(賛成者挙手)

○ 石川善己委員長

いいですか。それによって全会一致になるのか、賛成多数になるのかが変わるので、全会一致で、全体会へ送る事項ということで決しさせていただきます。

以上で、決算審査については終了とさせていただきます。

この後、補正予算審査に入らせていただきますが、時間、休憩とらせていただいて、できましたら補正予算までやって、例えば12時回っても1時間の休憩はしっかり確保させていただきますので、できましたら補正予算の審査まで終了させていただきたいと思っておりますので、ご協力願いたいと思います。

10分程度、休憩とらせていただいて、45分再開でよろしいでしょうか。お願いいたします。

11：34 休憩

11：45 再開

○ 石川善己委員長

それでは、ただいまよりは、予算常任委員会都市・環境分科会としまして、議案第29号平成30年度四日市市一般会計補正予算第3号についての審査を行っていきます。

議案第29号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第8款 土木費

第1項 土木管理費

第3項 交通安全対策費

○ 石川善己委員長

議案聴取会で委員から請求のあった追加資料の説明をまずお願いしたいと思います。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課、伊藤でございます。よろしくお願いをいたします。

私からは、歩道橋（交通安全施設）整備単独事業費につきましてご説明をさせていただきます。

タブレットの会議用システムのコンテンツ一覧をごらんください。

フォルダ名05都市・環境常任委員会、18平成30年8月定例会議会、03都市整備部関係資料。

よろしいでしょうか。

タブレット番号、右上48分の27をお願いいたします。

笹川環状1号線に設置をいたします横断歩道橋の整備につきましては、加納委員からはここ3年の全国の横断歩道橋の新設及び撤去の状況、また、新設と撤去をした理由につきまして資料の請求をいただきました。

中村委員からは、国から譲渡を受け、横断歩道橋を移設した場合と、新たに新設した場合の、それぞれの事業費、また、江戸橋歩道橋のバリアフリー対応について、資料の請求をいただきました。

資料の説明につきましては、江戸橋歩道橋に関する内容を説明させていただき、続けて、全国的な横断歩道橋の状況に関する内容の順番で説明をさせていただきたいと思います。

まず、江戸橋歩道橋を移設して設置した場合と新たに製作をして設置する場合の事業費についてですが、資料1番の事業費比較にて示させていただきました。

移設した場合の概算事業費は2億100万円となります。一方、新たに横断歩道橋を製作して設置した場合の概算事業費は3億600万円となり、移設して設置する場合、1億500万円、安価に整備できる結果となっております。

次に、江戸橋歩道橋のバリアフリー対応につきましては、2番の基準対応表にて示させていただきました。

江戸橋歩道橋は、下の写真のとおり、向かって左側に階段、右側に斜路となっていることから、バリアフリーの基準につきましては斜路つき階段の有効幅員と勾配で比較をしております。

まず、有効幅員につきましては、バリアフリーの適合基準が2.1m以上に対し、江戸橋歩道橋は2.25mとなっております。

次に、勾配ですが、バリアフリーの適合基準が25%以下に対し、江戸橋歩道橋は12%から14%となっており、有効幅員、勾配ともバリアフリーの適合基準は満たしている結果となっております。

なお、バリアフリー対応ということでは車椅子の方が利用される場合の傾斜路、これはスロープのことですが、この傾斜路の勾配は基準が5%以下となっており、車椅子の方が自力で走行が可能な最大勾配8%に比べても、江戸橋歩道橋の勾配はきつい形状となっております。

次に、タブレット番号48分の28をお願いいたします。

3番では、事業のスケジュールを示させていただきました。

今回、増額補正を認めていただきますと、今年度、事前調査と概略設計に着手をさせていただきます、平成31年度に詳細設計を行い、平成32年度から工事着手する計画としております。

一方、新設の場合は、横断歩道橋の製作期間が必要となることから、移設した場合は新設で設置するよりも早く供用をしていただけることとなります。

続きまして、加納委員からご請求をいただきました全国の歩道橋の状況につきまして、4番の全国の横断歩道橋の設置状況についてご説明をさせていただきます。

委員からは、ここ3年で新設した横断歩道橋と撤去した横断歩道橋の箇所数について請求をいただきましたが、それぞれの箇所数を確認することができませんでしたので、資料では横断歩道橋の箇所数の推移といたしまして、国土交通省が発表しております道路統計年報から、平成26年度から平成28年度の3カ年分の横断歩道橋の総数と前年度からの増減数、また、市町村道の横断歩道橋の総数と前年度からの増減数を示させていただきました。

この表を見ていただきますと、全国の横断歩道橋は平成26年度が1万1486橋と、前年度から6橋ふえており、平成27年度は前年度から3橋ふえ、1万1489橋となっております。しかし、平成28年度は前年度から37橋減少し、1万1452橋になってございます。

また、市町村道の横断歩道橋につきましても平成26年度と平成27年度は前年度から増加しておりますが、平成28年度は5橋減少した結果となっております。

続きまして、横断歩道橋を設置または撤去した理由につきましては、2番、3番で示させていただきます。

まず、新たに設置したところでは、平成29年度に京都府の亀岡市におきまして、小学校の通学路になっている国道9号の交差点で設置をされております。この国道9号は、朝夕の通勤ラッシュ時に自動車交通量が多く、児童の安全確保を目的に、地元自治会からの要望により設置されております。

次に、同じく、平成29年度には、茨城県の筑西市におきまして、これは市内の渋滞緩和対策と周辺環境の改善を目的に整備を進めておりました国道50号の下館バイパスの整備に伴い、小学校の通学路となっている交差点での安全確保を目的に設置されております。

平成28年度には、埼玉県加須市におきまして、国道122号の交差点における小学校の通学路の安全対策として、学校やPTA、地元自治会からの要望により設置されております。

最後に、愛知県長久手市におきましては、区画整理事業の中でリニモの公園西駅という高架駅から愛知県道の力石名古屋線の上を横断して、そのまま区画整理地に行けるよう横断歩道橋を設置しております。

次に、横断歩道橋が撤去された事例といたしましては、平成29年度に大阪市の天王寺に設置してありました横断歩道橋であります。小学校区の変更により、横断歩道橋の利用者が少なくなったこと、また、横断歩道橋の階段や柱が歩道の視距を阻害しており、地元からの要望を受け撤去しておるというところでございます。

また、大分市では、国道197号にかかる横断歩道橋の階段部分が歩道幅を狭めていたことから、歩道幅を確保し、バリアフリー上の課題を解決するため、市役所前と県庁前にありました二つの横断歩道橋を撤去しております。

次に、タブレット48分の29をお願いいたします。

こちらでは、京都市や愛知県の高浜市では通学路として利用されておらず、横断歩道橋の利用者数も少なく、京都市では近くに横断歩道橋があることや高浜市では老朽化が進んでいるといった理由から撤去をしております。

最後になりますが、平成27年度には、神奈川県藤沢市で老朽化に伴い、部材の取りかえが必要となり、この部材の取りかえには新設相当の費用がかかるといったことと、この横断歩道橋の利用者状況を鑑みて撤去したとのこととございました。

横断歩道橋に関する説明は以上でございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりとなります。

追加資料に関しましてのご質疑ございましたら挙手にてご発言を願います。

○ 加納康樹委員

まず、追加資料からということで確認をしますと、近年、横断歩道橋を設置した理由のところで、ぜひ地元中の地元、三重北小の北勢バイパスのあのすごい高いやつ、その理由も述べてください。三重北小につながる場所の北勢バイパスを飛ぶあの横断歩道橋の設置理由。

○ 石川善己委員長

どちらですか。

○ 伊藤（準）道路整備課長

その横断歩道橋につきましては、たしか通学路の一部になっておるところで、道路をつくる際に地元との協議の中で設置されたものだというふうに思っております。

○ 加納康樹委員

今、委員長、追加資料のと言ったけど、追加も何も、全般でよろしいんですね。

○ 石川善己委員長

いいです、もう、どうぞ。

○ 加納康樹委員

まず、根本的なところなんですけど、地元のご要望も今回もあったんだろうとは思いますが、都市整備部としては、歩道橋のほうが安全だと思っていらっしゃるんですか、まず根本論なんですけど。

○ 伊藤（準）道路整備課長

この笹川環状1号線の横断歩道橋の設置につきましては、平成24年度から地元のほうから横断歩道橋の設置についてご要望はいただいております。

この横断歩道橋につきましては、歩行者の安全確保や交通事故の防止といった意味では非常に安全な有効な施設であるという考えは持っています。

ただ、今回の場合ですと、笹川西、笹川東小学校の統合というところもございまして、笹川西小学校区から新たに笹川東小学校区へ通学される児童のご父兄さんからは、非常にそういった心配というところもある中で、この横断歩道橋というのは有効であるというふうに考えてございます。

○ 加納康樹委員

では、データの的にといえますか、横断歩道橋をつけて、例えば、横断歩道の上のところからの転落事故もしくは故意による転落も、自死だったりという場合、そういうリスクと、横断歩道橋がないから普通に横断歩道で渡っていて交通事故に遭うリスク、どっちのリスクが高いんですか。

○ 伊藤（準）道路整備課長

今、委員おっしゃられました横断歩道橋の例えば上の通路部分からの転落事故につきましては、私どもも当然両サイドに転落防止という防止柵も設置していく中で、事故件数というのは、故意でなければ非常に少ないのかなというところは思っております。

ただ、下の平面で交差になりますと当然、自動車の運転という状況もございまして、どちらか比較というところでいきますと、細かい数字は持ち合わせておりませんが、横断歩道橋というのは非常に安全では有効な施設やろうというふうには考えてございます。

○ 加納康樹委員

ここでちょっともう私と根本的に考え方が違うんですけど、前のときも、聴取会でも言いましたけど、地元要望云々でいくんだったら、学校統合という特殊な事情があるとはいえ、常磐小学校の目の前の道が2車から4車に拡幅になったとき、そのとき地元としては歩道橋のご要望はありました。ですけど、私としては、別に歩道橋はもう時代おくれ論者なので、地元の方にももうそうじゃない、別に全然信号でオーケー、逆に、結果論、信号で朝の通学時間帯に長い時間にしてもらおうという、そういうのでカバーができた。

もちろん、松本街道の場合には歩道橋をつけるような、この説明にもありましたが、歩道橋をつけちゃったら歩道のバリアになっちゃうという、そういう弊害もあるのではという

ところでの要素も高いんだけど、それで、普通に横断歩道でいった。

悪いんですが、そこの4車のところを通る子供の数は、笹川のこの数よりも数倍、朝、通学をしてるわけですよ。この辺の整合性はどうお考えですか。

○ 伊藤（準）道路整備課長

今、委員がおっしゃられた通学路、4車線とか広い車道を横断する通学方法につきましては、いろんな地形的な条件もございます。横断歩道橋を設置した場合に、その階段をおろすスペースの問題ですとか、交通量の問題ですとかといった中で、地域にとって一番何が有効な対策になるのかというのは検討する必要はあると考えてございます。

今回の、笹川環状1号につきましては、1日当たり1万4000台という今、交通量がございます。今、三重県のほうは、それを南に向かって延伸する工事のほうも進めておる中で、平成30年度半ばから後半にかけて采女町地の県道にタッチするというような計画も持っておるという中で、交通量が今以上にふえるだろうという中での安全対策という意味で横断歩道橋の計画を今しておるところでございます。

○ 加納康樹委員

常磐小学校前、松本街道、1日何万台通過ですか。

○ 伊藤（準）道路整備課長

済みません、松本街道の交通量については、済みません、私は数値として持ち合わせてございません。申しわけございません。

○ 加納康樹委員

そうですし、さっき言った児童の通過数も全然違うわけですよ。お伺いしますが、結局、じゃ、常磐小学校のあそこの横断歩道、2車から4車に拡幅された後、あそこの通行で事故ありましたか。

○ 伊藤（準）道路整備課長

松本街道での事故という実績、済みません、事故件数というのは私はちょっと把握してございません。

○ 加納康樹委員

把握していませんばかりで、どうやって審査しろというんですかね。

○ 伊藤（準）道路整備課長

常磐小学校へ通われる生徒さんに対しましては、先ほど事故件数というのは私は持ち合わせていないということですが、今回、笹川環状1号につきましては、また新たにこの笹川環状1号線というところを横断する生徒さんがふえるという状況もございます。地域からも非常に心配されるご父兄さんもみえるというところで、非常に強い要望もいただいております中で、私どもとしてはこの横断歩道橋と、それと、また、今回は国のほうが国道23号にかかっております江戸橋歩道橋というのを譲渡するというタイミングもございましたので、このタイミングを生かしながら、笹川環状のほうに横断歩道橋を設置していくというようなものでございます。

○ 加納康樹委員

じゃ、安全対策であり、地元の要望もあるからということなんですけど、結局、でも、この事業で、移設でやったとして、笹川の東西の統合にこれ間に合わないわけですよ。統合した、間に合わない間は子供たちはどうやって渡るのか、その間の安全はどう確保されるのか、工事にかかっちゃったら余計に危なくなると思うんですけど、全く後手で意味のないことだと思うんですが、どうなんでしょう。

○ 伊藤（準）道路整備課長

この笹川西小学校と東小学校の統合は来年度からというところで、タイミングとしてはおくれるような形になります。

今回、補正を認めていただくとなると、私どもとしては少しでも早く供用していただくように整備に努めていきたいというふうに考えておるところでございます。

それまでの間の通学路はどうするのかということですが、今、教育委員会とも確認をしておる中では、この前後にございます横断歩道を利用していただくという状況になっております。

その間の安全対策としましては、ハード整備でできる内容であれば私ども道路管理者が

したり、教育関連で整備を進めたりということでその間の安全対策は確保していきたいというふうには考えてございます。

○ 加納康樹委員

であれば、やっぱり学校の統合に間に合わせるようにきちんと横断歩道、信号、押しボタンつきを整備するのが一番安全なんじゃないですか。

○ 伊藤（準）道路整備課長

安全対策としては今、委員言われたやり方も当然ございます。ただ、横断歩道橋といいますのは、やはり車と歩行者と分離するというので、安全対策としては有効な施設というところで私どもは考えておるところでございます。

○ 加納康樹委員

地元のご要望もあることなので、むげに反対をすとも思っていないんですが、私としては、これは危険な事業だと思っています。それこそ、予算でもよろしければ後で委員間討議でも絶対すべき項目かなと思っています。

○ 稲垣都市整備部長

少し安全確保の面でお話をさせていただこうと思います。

まず、東西の小学校の統合にあわせて、通学路の確保ということについては課題になっていたということを認識してございます。

その中で、要はもう一つ横断歩道をつけられないかということで、そういった協議が行われたということも聞いておりますが、現状の交差点、そこに横断歩道があるということで、新設での横断歩道、これは渋滞の観点からいって信号をつけた横断歩道は難しいという結論になったということを知っています。

今回、歩道橋を設置しようというところは、歩道上の通行をいじめないという観点で、笹川東公園、西公園、この間に新たにかけるという形で考えてございます。

当面の間は、今ある笹川50号線だったと思うんですけども、笹川通りとその交差点の横断歩道、そちらのほうで通行されるということで、そこはPTAの方が安全確保してやっていたという形になっているというふうにお聞きしております。

たまたま私どものほうでは、国道23号の江戸橋歩道橋、これがもういただけるということになりましたので、地元の声もありましたので、そういった中で、もともと渡りたいと言われていたところに横断歩道橋をかけていくということで、そのまま安全確保をしたいということでございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

先ほど、加納委員のほうから議員間討議というようなご提案をいただきました。

予算については、後ほどとるという時間、決定ではないと思いますので、もしよろしければ、今、ご提案をいただいたところにおいて、この項で議員間討議、賛同あるいは逆のご意見もある方、おみえになりましたら挙手にてご発言をいただければと思います。いかがでしょうか。

○ 森川 慎委員

質問していいですか。

○ 石川善己委員長

どうぞ、あればどうぞ。

○ 森川 慎委員

この歩道橋をつくってもらおうと、今この写真見ながら伺っていますけど、歩道の幅というのはすごく制限されてくるんですかね、設置後。

○ 伊藤（準）道路整備課長

ここの今の現状というのは。

○ 森川 慎委員

現状の歩道に、こうやって多分上っていくスロープなんかをつけていって、場所とる必要があると思うんですけど、どんなふうにかけるのかはちょっとここでは示されていないのでわからんもんで、逆にかけることによってこの歩道を歩いている方の通行の妨げにな

ったりとか、自転車が通りにくくなったりとか、そんなことあるんじゃないかなということ聞いています。

○ 伊藤（準）道路整備課長

新たに横断歩道橋を設置したことで今の歩道の幅の影響出るのかないかというご質問でした。

私ども今考えておりますのは、現道の歩道幅を確保したまま、その歩道からちょっと横にそれるような形でらせん階段状に人が歩けるような形を持っていければなということ、今の現道の歩道幅を狭めるとか、そういうことはまずないような形で計画していきたいと考えております。

○ 森川 慎委員

そうすると、この公園の中とかにその上るところを設置するようなイメージなんですかね。

○ 伊藤（準）道路整備課長

今の笹川環状1号の歩道から直接入るということで、らせん階段自身は少し公園の中に位置づけるような形になると思います。

○ 森川 慎委員

この津にかけてあるのを、そのまま移ってくるようなイメージなんでしょうか。らせん階段というのもそのままつくられる、ここに設置されるということなんですか。

○ 伊藤（準）道路整備課長

今回、譲渡を受けようとしているのはらせん階段とその通路部分、全てになっております。

○ 森川 慎委員

この追加の資料でちょっと不明なので伺うんですけど、バリアフリー対応についてというところで、参考で示されておると、バリアフリーの適合基準というのは、これどうい

う違いなんですかね。あんまり理解できないもので、もうちょっと詳しく説明していただきたいと思います。

○ 伊藤（準）道路整備課長

この資料でお示しさせていただきましたバリアフリーの適合基準といいますのは、道路をつくるときにバリアフリー整備のガイドラインというのがございまして、そこで示されておる幅員、それと、勾配を今回こちらのほうで示させていただきます。

その道路のバリアフリーの整備ガイドラインにある斜路つき階段というところの中でこの数字を示させていただきます。

○ 森川 慎委員

参考の、例えば勾配5%以下というのは、これは何の数字なんですか。

○ 伊藤（準）道路整備課長

こちらの参考で示させていただきましたのは、完全に斜路だけ、スロープだけでつくった場合、要は車椅子の方が自力で走行できる勾配というところで、こちらについては5%以下に下さいという基準になってございますので、今回は、斜路つき階段ということで、その比較をさせていただいたところがございます。

○ 森川 慎委員

わかりました。

勾配、12から14%というのはかなりの勾配で、本当に車椅子押したりとかベビーカー押していけるのかなというのが一つ思いました。

これ、つくられた後というのは、その下の部分は今、横断歩道かかっけてもらっていますけど、この平地のところはもう人は通れなくなるということですか。

○ 伊藤（準）道路整備課長

この横断歩道橋を設置した後、今、現状ある横断歩道についての扱いにつきましては、南警察署のほうにも私確認はさせていただきました。

横断歩道橋ができたからといって、すぐこの横断歩道を撤去するという、今は考えはな

いと。今後、利用状況を見ながら判断していきたいというのが公安委員会との見解でございました。

○ 森川 慎委員

この歩道橋を設置して、いろいろメンテナンスなり、ランニングコストというのはある程度かかっていくと思うんですけど、それは年間どれぐらいと想定されていますか。

○ 伊藤（準）道路整備課長

こういうメタルの横断歩道橋になりますと、維持管理ということになりますと、やはり塗装によるさびの防止とか、そういった対応が必要になってくると考えております。

今回の橋梁の、例えばこういう手すりですとか、けたなんかの面積から算出しますと、大体1回の塗装にかかる費用としては2500万円程度必要になるのかなというところで、ただ、一回塗装してしまいますと、20年からそれ以降、これは維持管理が必要になってきますけれども、その間に一回必要になってきますので、毎年と言いますともう少しこれを20年、30年で割る数字ぐらいになるのかなというふうに認識しております。

○ 森川 慎委員

今、全国的には歩道橋を撤去、古くなった歩道橋を直すんじゃなくて撤去するというような流れがあるんですけど、そんなことよりはやっぱり地区の要望があるのでかなえたいというのが今、市の考え方ですかね。

○ 稲垣都市整備部長

少しまた説明にかぶさるところがあります。申しわけございません。

まず、今回の歩道橋ですけれども、たまたま笹川通りの両側には笹川東公園、西公園、この二つの比較的大きい公園がございます。

このスペースが使えるということで、そこにらせん階段を持って行って渡そうという形で考えてございます。

そこには、現状、横断歩道はなくて、一方、笹川の東公園、西公園につきましては、駐車場が片側にとって、それで移動していただいて使うというようなこともありますので、現状、実際、横断歩道のないところを渡ったりといったところの利用も実際にあって、そ

こは危険だという認識をしてございます。

そういった公園の利用にも資するといったところも含めて、今回この江戸橋歩道橋がいただけるという形の中で、通学の利便も増すことができ、当然、笹川公園の利便も増すことができるという形の中で、今回ここでかけていこうじゃないかということで検討させていただいているということでございます。

○ 森川 慎委員

質問したのは、全国的にはちょっと撤去するみたいなそういう流れあるんですけど、市としてはその辺は関係なく、地元が言っておるのでつけようやないかというような考えですかということをお願いしたんですけど。

○ 稲垣都市整備部長

地元が言っているということだけでなく、安全の確保に寄与できるという判断でございます。

○ 森川 慎委員

下側の横断歩道というのは利用状況を見てからというお話で、当面は残していくというようなお話、今あったんですけど、このらせん階段をばんとつくって、下にも横断歩道があると、見通しも悪くなってぱっと飛び出して来て余計見えへんようになるんじゃないかというような危惧も覚えるんですが、その辺というのはどう考えてみえます。

○ 伊藤（準）道路整備課長

横断歩道橋を設置するに当たりましては、当然、路面から離隔をとる必要もございます。その辺の確保をするのと、例えば横断歩道橋から少し南に下がったところへの設置ということで、そういった視距のほうについては確保できるというふうな考えではございます。

○ 森川 慎委員

今、笹川通りは広々としていい空間なのかな、ちょっと古くはなってきましたけど、いい空間なのかなというふうな気もして、これがぱかっと圧迫感のあるようなものが、出てくると、景観という意味では損なわれるのかなと思うんですけど、あんまりそんなこと

は気にしないんですかね。

○ 川尻都市整備部理事

まず、景観ということにつきましては若干やはり地上部に構造物ができますので、見通し等とも含めて若干悪くなりますが、この形状につきましてはらせん階段ということで、丸みを帯びたものということで、通常の坂の階段よりは若干そういう見た目もいいし、ある程度、地域の皆様のランドマーク的なものとしても捉えていただけるのではないかなというふうな認識も少しございます。

それから、先ほどの視距とかの件なんですけど、ちょっと済みません、戻って申しわけないんですけど、今、横断歩道橋については、公園の南北にある道路から離れた真ん中あたりをある程度ターゲットで考えてございますので、交差点の横断歩道とか、そういうものとは視距はあんまり重ならないということと、また、公園敷地内に斜路をつけますので、基本的には歩道を歩く人たちの視距を妨げる可能性は非常に低いというふうに認識しています。

○ 森川 慎委員

最後に、わかったら伺いたいんですけど、わかったら結構なんですけど、この江戸橋のところは撤去して、ここはどうされると聞いていますか。撤去するだけして、その横断歩道にするのか新しい歩道橋を建てるとか、その辺というのは聞いていますか。

○ 伊藤（準）道路整備課長

今、国道23号にかかっております横断歩道橋は、撤去した後、復旧するという話は聞いてございません。津市道の工事の関係で、今のところが道路の交差部になるということで、支障になるというところで撤去するということですので、ここへ復旧するという話は聞いてございません。

○ 森川 慎委員

じゃ、そうすると、津は歩道橋を撤去するけど、四日市はかけるということですね。

最後、もう一点だけ、今、ここの道を学校行く子たちとかというのは、どれぐらいの交通量があるというか、その辺は全然調べていないのかどうかと、あと、統合したときにど

れぐらいの生徒が歩くかというところを想定されていることあったら最後にその数字だけ伺いたいです。

○ 伊藤（準）道路整備課長

笹川西小学校と笹川東小学校の統合によりまして、笹川西小学校の生徒さんが笹川東小学校へ通われる方、これはことしの5月時点の生徒さんの数になりますが、約350名と、今、笹川中学校に通学される笹川東小学校区の生徒さんの数は約70名と聞いてございます。

○ 森川 慎委員

笹川団地も広いので、どれぐらいの子たちがここを渡る予定しているかとか、その辺は調べていないですか、統合した後。

○ 伊藤（準）道路整備課長

統合しますと、今、笹川西小学校の生徒さんの280名の子供さんたちはこの横断歩道部を通学していただくというふうになるというふうには聞いてございます。

○ 森川 慎委員

そうすると全部かなというのが思って、そういうふうに今想定されているということですか。笹川の南北で、距離ってどれぐらいあるか、委員長はよう知っておるかもしれませんが、結構あるん違うかなと思って、実際、そんなに350人とか200人とか、そういう規模で渡ってくるのかどうかというのは、ちょっと疑問なんですけど、今、多分調べてみえていないので、ちょっと不安を覚えます、いろんな計画的に。

もう長くなったので、終わります。

○ 石川善己委員長

最後、ご意見というところですね。

他にご質疑ございますでしょうか。

○ 伊藤修一委員

もうずっと質疑しているもので、もう一回切ってもらったらどうやろう。

○ 石川善己委員長

どうでしょう、そういうご提案をいただきましたが、挟ませていただいたほうがよければ挟ませていただきますし。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

わかりました。じゃ、そういったご提案もいただきましたので、一旦ここで休憩を入れさせていただきます、1時20分再開とさせていただきます。

12 : 19 休憩

13 : 18 再開

○ 石川善己委員長

それでは、再開をさせていただきます。

引き続き、質疑を継続させていただきたいと思います。

先ほど、挙手されていた皆さん、伊藤修一委員、どうぞ。

○ 伊藤修一委員

もう私、確認なんですけど、今回のこの補正のあれとか全体の費用の中に、国からの支援という、金額ベースで、何か金額的に支援が入っているのかどうか。頭の中で想定すると、確かに解体とか移設とか運び賃とかいろいろ、また向こうで設置とか、どこまで国は支援をしてもらっているのか、金額ベースでは幾らぐらい入っておるのか確認したいんですけど。

○ 伊藤（準）道路整備課長

今回の江戸橋歩道橋の移設に係る国の支援ということで、今回、移設にかかっては国からの支援というのはなくて、あくまでも向こうの材料そのものを私どもが引き受けるという部分になってございます。

○ 伊藤修一委員

国からの支援がないということは、ものを解体して運び賃、こちらで組み立て費、全て市の持ちで、国は無償で譲ってあげるとい、無償で譲ってあげるとい、本来ならば国が除却して廃棄せなあかんだお金を市が持ったという考え方もあると違うのかな。そこから辺はどうなの。

○ 伊藤（準）道路整備課長

今回、この江戸橋歩道橋というのは津市道の工事の関係で支障となるということで撤去すると、それを有効活用ということで国からもいろいろ、私どものところへ申し入れはございました。

当然、私どももこの横断歩道橋を設置するに当たりましては、この歩道橋を譲渡していただくことでけたの製作に係る費用、今概算事業費ではじきますとおおむね1億円程度というのが安く設置できるという中で、お互いがメリットある中でこういった話が進んでおるとい。

○ 川尻都市整備部理事

今回の除却については、歩道橋を一旦仮で壊したり、その場所から仮置き場へ置いたりというのは全部国がやっていただいて、うちはそこから運んで持ってきて設置するのを四日市市がするということになります。ですから、新しい橋をつくっても、橋梁メーカーから運んでくるという費用はかかりますので、そういう意味では、市としてかかる、材料費が本当にそのまま有利に働いている状況でございます。

○ 伊藤修一委員

大体それでイメージはできて、もう現場もこの間、前通ったとき、昔、若いころ江戸橋の駅から丸太橋みたいな通って大学まで行く道のところが、今はもうコンクリートで大きな橋がかかってきて、もう交差点改良が来ておるもので、もう当然邪魔になるなというのはもう確認させていただいておるところや。

そうなってくると、確かに、一応うちは材料費は製作費も含めてありがたいんやけれども、もう少しやっぱり国に対して何か要望できることがないのかなということだけ、ちょ

っと欲張っておるかもわからんけれども、逆に、国さんにとってみたら、もう解体までして置いておきますよというところやろうけど、本来、もう一丁踏み出せば、それをまた廃棄せなあかん費用も発生しておったのかもわからんし、お互いにウイン・ウインやとは言いなながらも、やっぱり国にとってみたら、やっぱりこれはもう処分せなあかんだものなんだから、うちはもうありがたいといえども、やっぱり国にもう少し何らかの要求もしてもええのかなというのは気持ち思うところだけなんやわ。

それで、耐用年数とか言ったって、新品を買ってつくるのと1億円違うかわからんけど、古なら古でその耐用年数は当然小さくなって新品を使うよりは全然違うと思うんやわな。

そういう部分の見合いを引いたところでも、1億円の価値があるとはなかなか差が出るとは思にくいもので、ちょっとそこは何か交渉できることが、でも、交渉してもらって、うちはもっとメリットを出していってもらうのも対等な関係づくりというところでもいいんじゃないかなという、これは、あとはもう要望として聞いてもらったら結構です。

○ 石川善己委員長

ご要望ということで。

他にございますでしょうか。

○ 中村久雄委員

あと、今、耐用年数という話出ましたけど、この江戸橋歩道橋、全国では老朽化のための撤去という事例もある中で、あと、今回、ペンキとか全部新しく塗ってくると思うんですけど、もう本体のやっぱり金属疲労という部分で、耐用年数はあとどれぐらいあるというふうなところなんですか。

○ 伊藤（準）道路整備課長

こういう鋼製の横断歩道橋とか鋼製の製品といいますと、適正に維持管理しておれば耐用年数というのはおおむね100年程度あるというふうに聞いてございます。

この江戸橋の歩道橋は築46年ということで、適正に維持管理していくとなると、あと五十数年はもつかなと考えております。

○ 中村久雄委員

耐用年数も半分になるというところで、50年以上もちますからあれなんですけど、そういうことを材料に、国にもうちょっと、持って来てよというぐらいは言ってもええかなというように私も思いました。

以上。

○ 石川善己委員長

ご意見ですね。

他にございますでしょうか。

質疑は以上で、なしというようなところでよろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、質疑に関しましては終結をさせていただきます。

先ほど、加納委員のほうからご提案をいただきましたこの件について、議員間討議という旨のご発言をいただいております。

先ほど来のご発言も聞いていただいた中で、ご意見表明、ご意見あるいは議論の提起等々ございましたらご発言を願いたいと思います。

○ 加納康樹委員

予算審査ということでいくと、委員長の顔というのもあるので、これを反対するものまでには言いたくないんですけど、でも、明らかに、今のトレンドとして、もう歩道橋を設置するなんていうのはもう時代おくれとか時代錯誤も甚だしいと私は正直言って思っています。

安全性でいっても絶対、地上で信号で制御するべきだし、何で今どき、交通戦争華やかりしころの、人間が車様を避けて労力を使ってジャンプしていかなきゃいけないなんていう、こんな時代じゃもうないので、絶対ちゃんと平面で交差するほうが私はいいと思っています。

例えば、皆さん見たことあると思うんですけど、北勢バイパスと国道23号の交差をしているところ、あそこ、すごいクモの巣みたいな歩道橋があるんですけど、人歩いていると

ころなんて見たことないですよ、本当に。

そんなもの、今どき、ここは、そりゃ子供が通るのかもしれませんが、森川さんとか言ってもらっているときにわかったように、ちょっと横っちょの横断歩道はそのまま残るといったら、やんちゃな子供は横断歩道を走ります。途中、やじで言わせてもらいましたが、こんな中途半端ことやっていたら、逆に、少なくとも1年間は笹川の子供たちをより危険にさらすようなおそれが私はあると思っていますので、反対までしないと思っていますが、本音のところ、四日市として歩道橋をつけるというところのことに関しての、皆さんのご意見も伺いたいなと思っています。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

討論の端緒もいただいたのかなというふうに思っております。

ご賛同される方のご意見あれば、いや、そうじゃないんだというところのご意見も含めて、ご意見の表明ございましたらお願いをしたいと思います。

○ 伊藤修一委員

非常につらい討論を強いられておるような気がするんやけど、ただ、四日市も国道23号の霞と、結局、羽津の霞ヶ浦駅へそのまま分断というか、地下通路の現状を考えると、歩道橋設置ということを選択して予算を認めてきておって、一概にとかということはなかなか言いにくいこともあるのは当然やと思う。

でも、今回、地元の自治会さんとか、そういうご要望もいただいておりますということになれば、ある程度、地元の意向ということもしんしゃくせなあかんというのは理解していくところかなと思うんですね。

ただ、さっきも言ったように、これ、今回話は国からの廃棄物をもう一回リニューアルして、リサイクルしてくださいという、ありがたいと思うのか、そこのやっぱり一番きっかけの初めの一歩がそこにあるんだから、やっぱり国に対してだけはやっぱりもう少し、そういう部分では四日市の負担を軽減してもらおうような声かけだけはやっぱり続けていって、実際にやってみてぐらいのことはやってほしいなとそういうふうなことだけは思っております。

○ 石川善己委員長

ご意見を表明いただきました。

他にどうでしょうか。

○ 加藤清助委員

加納さんが時代おくれというふうに言われて、私もその部分は大いにあるなというふう
に思っていて、やっぱり横断歩道橋って、根本的に車優先の思想なんですよ。

今の時代って、そういう方向には向かっていないと思うんです、逆に。だから、歩行者
優先であるべき、かつ障害者差別解消法で合理的な配慮とかということが言われている中
で、このあれをペけというふうには言いにくい部分があって、それはほかの方もおっしゃ
ったように地元要望がある、かわりの、そもそもの信号機設置予算がとれないという部分
が大きいのかなと思うし、そんな中でたまたまというのかな、歩道橋撤去の話があって、
譲渡の話があって、それに乗っかるという、言い方は悪いですけど、そういうことの結果、
今回の補正予算につながっているというふうに思いますので、そういう部分があるなとい
う思いと、話の中でもありましたけど、これ、仮に進めていっても学校統合の時期には間
に合わないということで、それならばなおさら平成31年4月からの春の新学期からの子供
たちの横断の安全確保をどうするのかということがもう一方で、地域、保護者の方にも示
さないと、いやいや平成32年か何年に歩道橋がつかますから、それはそういうことでやり
ますというだけではちょっと不十分なのかなという思いを感じながら、やりとりを聞かせ
ていただいております。

以上です。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

○ 中村久雄委員

私もこの横断歩道橋というのは時代の産物やと、まさしく昭和38年制定の交通安全都市
宣言の、あの時代の車優先社会の中で交通安全をどう考えるかというところやと思います。

ここの図面でもありますように、個人的には一番歩行者のためにいいのは信号のない横
断歩道、しっかり横断歩道の手前で歩行者がおったら車がとまるというふうなマナーが出

れば一番ええかと思うんですけど、かなしいかな、そこまで現実問題はっていないというところで、学校の統合あるんですけど、私の地元の三浜小学校、塩浜小学校も統合したときに、やっぱり統合、何か変わるということはやはり物すごく心痛んだり、心配事がたくさん出てくる中での、そういう保護者さんの声があるのならば、やっぱりこれは横断歩道橋をつけて、子供たちがその間、安全に通れるような形で、これはいたし方ないというか、もう賛成させていただきたいというふうに思います。

交通安全は、本当に心情的にはやはり車社会からやっぱり人優先の社会に、そっちへ誘導していかなあかん部分は、これは絶対あると思いますので、その辺は、視点は忘れずにやっていただきたいことと、この1年間をどう考えるかは考えていただきたいというふうに思います。

以上です。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

他にご発言。

○ 三木 隆委員

加納さんが言われるのは非常によくわかります。

ただ、多分、加藤さんが言われたように、信号機をつけるというときに、かなり抵抗があるんでしょう。すぐに要望が通るといふ部分がなかなか難しいのが現実であるという部分も確かにあると思います。

それと、加納さんが言われた交通量云々とか、地域の特性もあって、多少僕も何回かあそこの道を走るんですけど、かなりのスピードで走るんですね、あの道は。そこら辺の説明も交通のデータもしっかりつかまえて、わかりやすい説明されるとみんなが納得するんじゃないかと感じました。

以上です。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

あと、ご発言ない委員の方、森川委員、どうですか。

○ 森川 慎委員

あんまり最初は正直、関心なかったんですが、つけるんやったらつけたらええん違うの
と
思っていたんですけど、いろいろ議論なり、理事者の皆さんからのご答弁聞いておると、
やっぱりいろいろ甘いのかなというのが正直なところで、全国的な流れもあって、将来的
にはやっぱり全国的にもどんどん減っていくのかなというところもあるし、維持管理のお
金というのがやっぱりかかってくる話で、ただ、学校統合の中で地区が要望してきて、こ
ういうちょっと安くつくれるというチャンスがあるということで、そういう一つの地区の、
学校が一つになるための落としどころとして出てきておるので、積極的に反対とか、そう
いうところではないですけど、やっぱり、今後、先ほどから出ていますけど、車からやっ
ぱり人とか自転車とか、そういったところが優先されるような交通行政というのが求めら
れるのかなというところはありますので、やはり今後また歩道橋をつけるとかつけないと
かという、そういう話も出てくると思うので、もうちょっとやっぱり説得力のある、これ
だけの人が歩くからつけるべきですとか、そういう材料を用意しておいて提案してきて
もらえると、もっともっと私たちも、それなら必要だねというふうに傾けると思うので、も
うちょっと丁寧にやっていただきたいというのが今、感想です。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

副委員長、いかがでしょうか。

○ 萩須智之副委員長

森川さんと同じく、ああ、そうなんや、中古が出ていて、ラッキーやねぐらいの気持ち
しかなかったんですが、確かに、加納委員がおっしゃられるように、全国的にそういう傾
向であると。

ですが、地元の要望で、子供たちの通学路として有効ということであれば、とめられな
いかなという気持ちはあります。

以上です。

○ 石川善己委員長

その他、言い残しとか、追加でご発言、加納委員、どうぞ。

○ 加納康樹委員

言い残しは逆に委員長にしゃべってほしただけなんですけど、質疑でこっちとしゃべっているとき見ましたけど、私が、だから、常磐小学校の前が2車から4車にふえたとき、地元の歩道橋要望ってあって、いろいろ言われたんですけど、私はそこではもう自分の信念で、いや、もうそんな時代じゃないんですと地元には言い切ってきました。物理的にも確かに難しかったのは事実なんですけど。

なので、もうぜひ、最後、委員長の思いを語っていただいて、閉めたいと思います。

○ 森川 慎委員

伺いたいんですけど、今後って歩道橋とかふやしていこうとか、金額的な話もあるでしょうけど、何か今考えあるんやったら、それだけ聞いておきたいなと思いました。

○ 伊藤（準）道路整備課長

横断歩道橋の設置の考え方というところでのご質問をいただきました。

先ほど私のほうから説明をさせていただいたところもあるんですが、時代は車優先社会から歩行者優先社会へ変わるべきという時代の中で、なかなか今そこまでドライバーの意識がっていないという現実もございます。

その中で、横断歩道橋というのは、やっぱり歩行者の安全確保ですとか、交通事故防止というのは有効な施設であるという考えを私は持っておりますので、一番最初、加納委員のご質問にも答えさせていただいたとおり、設置するスペースの問題ですとか、地域にとって何が一番有効な安全対策かというところは十分協議をしながら、今後は進めていく必要があるのかなというふうには考えてございます。

以上でございます。

○ 石川善己委員長

加納委員のほうからご提案をいただきまして、私自身は地元議員でもありますし、委員長という立場もあるので発言は控えようと思っておりましたが、発言をさせていただく機会をいただきましたので、経過も含めて少しお話をさせていただければと思っています。

この笹川の中央通りを渡る歩道橋については、学校統合の話以前から、実は、中央通りを渡る高齢者の方がここ30年ぐらいで4人か5人、左折も含めてバスあるいは自家用車にはねられて亡くなるという痛ましい事故が発生をしております。

それを受けて、できれば、当初は一般的な歩道橋ではなくて、なだらかなスロープ型で、高齢者の方が渡れるような歩道橋の設置が望ましいというような声もあった中で、笹川の東西小学校の統合の話が出てまいりました。

その中で、中央通りを渡る笹川西小学校の保護者の方から、どうしても歩道橋がないと子供を、小学校低学年の子を中央通りを渡すのは非常に不安があって、中には歩道橋が設置されるまで学校統合を延期してほしいというところの声まで出ていました。

ただ、それにつきましては、我々地元議員も含めて、子供たちのために学校統合をするので、安全確保は別な面も含めてしっかり検討をしていくので、統合をずらすという考え方は避けてほしいというような説明もしてまいりました。

先ほど来から話が出ております、歩道橋と並行して、もう一つの方策として出てきていたのが横断歩道と信号の増設というところであります。

ところが、これは県のほうとも話している中で、県のほうが、私が聞いた中では年間に新たに信号を設置するのが、県予算として年間三重県中で3基分の予算しかとっていないところの中で、新たな信号設置はほぼ不可能であると。そして、なおかつ、割合近いところに信号機があるということも踏まえて、現実問題としては中央通りを渡す適当なところに信号を設置するのは現実問題難しいだろうというようなところが県の見解でもありました。

そういった中で、子供たちをいかに安全に快適に学校生活を送らせるかというところの通学路の確保という視点の中で、やはりそういう状況であれば歩道橋かなというところが地元の要望、特に保護者の方の要望にもなっております。

当初から、統合開始の時点で設置をされていることを強く地域の方も望んでおりましたが、現実問題不可能であるところの中で、今、教育委員会を窓口にして、地元の保護者の方と当面の間の通学路を何コースか今、教育委員会と学校と保護者が地域を歩いて、距離は遠くなるけれどもというところのいろんな通学路を当たっている、実際に歩いて検討しているのと、ポールを設置要望であったり、道路の一部、カラーをつけていただくことの要望であったり、あるいは道路に凸凹をつけるというようなことでのスピード減速、ハンプというようなことも考えられないかというような、さまざまな保護者の方から子供

たちの安全確保に対する案も出されてきました。

歩道橋が設置されるまでの期間については、まだ最終的にどの方策が適用されるかわかりませんが、いろいろな案を出していただいた中で、保護者と学校と教育委員会と当然道路整備課も入っていただいて、開校、統合完了時点までに、どういった整備をしていただくかというのは今検討していただいておりますので、それに対して、どういったこういう方策をとりますということがそろそろ示されてくるのかなというところで思っております。

統合開始には間に合いませんけれども、地元、保護者の方の不安を取り除くためにも、私、委員長という立場ではありますけれども、できればこの補正予算は通させていただければありがたいなというふうに考えておりますというところが経緯も踏まえた私の思いでございます。

○ 加納康樹委員

もう、あと採決していただければいいんですけど、その採決の前に、部長から発言を求めたいと思います。

別に何をしゃべってもらってもいいです。ただし、下手なことしゃべると、採決は知りませんよ。

○ 稲垣都市整備部長

まず、いろいろご意見をこれに関していただいたというふうに認識を受けとめております。

まず、時代としてはやはり歩行者を中心に考える時代になってきているんだといったところで、これに関しましては私も同感でございます。

その中で、例えば、同じように上に上げるという立体交差でございますけれども、例えば、中心市街地で今検討しているデッキのようなもの、それも、これは主に歩行者を優先的に、ストレスなく動かすということをつくっているということでございます。

今回の歩道橋につきましては、たまたまいただけたものを再利用するという形で、なかなかそこまで、歩行者のところに対して、例えばエスカレーターやエレベーターがつけば完全にバリアフリー化できるんですけども、そこまでの対策ができておりませんが、これからの道路整備についてはそういったところにも十分配慮しながらやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

というところで、議員間討議については、この時点で一応の終結をさせていただきたいと思えます。

おおむね皆様のご意見としましては、今回の歩道橋設置と、別の部分で、やっぱり交行政のあり方というか方向性というところでしっかりと検討していただきたいという旨、本当に従来の考え方と変わってきている部分もあるので、踏まえた上での交行政、交通安全の確保のあり方というところをしっかりと四日市市として検討していただきたいというところなのかなというふうに私のほうで判断をさせていただきます。

そういった部分でいただきました皆様のご意見を極力委員長報告の中に盛り込ませていただくというような形で、議員間討議につきましてはこれで一旦終結とさせていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

ちょっと議員間討議と討論がごっちゃになってきて、進め方が難しいんですが、それでは、質疑ともう議員間討議も含めて、これで終結とさせていただきたいと思えますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

それでは、これより討論に入らせていただきます。

討論ございましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めます。

討論ないようですので、簡易採決にて諮らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

議案第29号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第1項土木管理費、第3項交通安全対策費につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第29号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第1項土木管理費、第3項交通安全対策費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 石川善己委員長

以上をもちまして、補正予算についての審議を終了させていただきます。

全体会送りの提案をお受けしたいと思いますが、全体会へ送るべきか否かについて、ご意見ございましたらご発言願います。

○ 中村久雄委員

ブロック塀、今回の大阪の地震を受けて、いいですか、全体会送りやな。

○ 石川善己委員長

全体会送りという意味ですね。わかりました。

どうぞ。

○ 中村久雄委員

ブロック塀の受けて、これ、都市整備部から出ておるんですけど、これ、今も話あったように、非常に都市整備部の道路関係、非常に残業が加算しているというところで、やはり地震を受けてということで危機管理室に、その補助や受け付けをさせたらどうやと、危機管理室の担当に持っていったらどうやということを感じるわけですけども。このいっぱいの中で、ここでまた通学路のブロック塀の補修料の受け付け等々の仕事をふやすのは、業務的に見て、なかなかしんどいものがあるかなということをちょっと感じておるんですけど、そういう面で、全体会でこの項目の所管がえになっちゃうけど、こんなんでできるかどうかかわからないですけど、ちょっとそんなこと感じました。

だから、災害対策という意味で危機管理に持っていく、この事業を。危機管理の担当にしたらどうやという。

○ 石川善己委員長

全体会へ送るべきという理由については、附帯をつけるか、修正をすべきか、複数の分科会に係る事項かというところになるんですが、現時点は複数の分科会に係る事項ではないのかなと思うんですが。

○ 中村久雄委員

複数やないな、どっちや、移行せいと、移行するだけやから。

○ 石川善己委員長

どれに当てはめてという提案になるのかなと思うんですが、複数の分科会にかけるという提案であれば、できれば質疑の中でやっていただくとありがたかったんですけど、これ、ごめんなさい、ちょっと。

○ 加納康樹委員

中村委員の言うのもわからなくもないんですが、理事者のほうで危機管理室のほうにそんな人的なパワーってあったんでしたっけというのもちょっと確認しておきたいんですけど。

○ 石川善己委員長

部長ですね。

○ 稲垣都市整備部長

まず今回のブロック塀で補正をお願いしている内容なんですけれども、基本的には建築基準法に基づいてチェックをしていくということが要りますので、これにつきましては建築技師が必要になるということになってくると思います。

そうすると、今の段階で危機管理のほうでというのはなかなか難しいと、所管を持っていったとしても、結局、業務自体はうちにおりてこないとできないという形になると思いますので、ここは建築物行政の中で、ブロック塀も対象物になってまいりますので、それは私どものほうでやっていきたいということと、これは一定ですけれども、基本的にエンドレスにやるというふうに考えておりませんので、まずはこの地震を受けての緊急対応的な中で、啓発も含めてやっていきたいということなので、私どものほうでやるということでご考えておるところでございます。

○ 中村久雄委員

わかりました。部長がそういうふうにおっしゃって、確かにまた戻ってくるかわかりませんねというので、でも、この都市整備部の皆さんの頑張りは、常々議員も感じているということで、頑張ってくださいねということで、今回は取り下げます。

○ 石川善己委員長

エールを送っていただいたという意味合いで、全体会送りは取り下げということによりしいですか。ありがとうございます。

それでは、補正予算の審査については以上とさせていただきます。

引き続き、一般議案の審査に移らせていただきます。

議案第31号 四日市市建築基準法等関係手数料条例の一部改正について

議案第32号 四日市市開発許可等に関する条例の一部改正について

議案第37号 市道路線の認定について

○ 石川善己委員長

準備よろしいですか。

ではここからは、都市・環境常任委員会としまして、議案第31号四日市市建築基準法等関係手数料条例の一部改正、議案第32号四日市市開発許可等に関する条例の一部改正、議案第37号市道路線の認定の審査を行ってまいります。

以上につきまして、議案聴取会において、議案の説明は受けておりますので、以上3件について、もう一括で質疑がありましたらお受けしたいと思いますのですが、質疑ございましたら、挙手にてご発言を願います。

なお、申しおくれましたが、報道機関さん、傍聴に入られておりますので、ご報告いたします。

いかがでしょうか。よろしいですか。

○ 石川善己委員長

協議会にエネルギーを残しておいていただくのも一つだと思います。

ご質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、ご質疑はなしと認めます。

ご質疑なしというところで、討論に移らせていただきます。

討論ございますでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めます。

討論はありませんので、簡易採決にて諮らせていただきます。

議案第31号四日市市建築基準法等関係手数料条例の一部改正について、議案第32号四日市市開発許可等に関する条例の一部改正について、議案第37号市道路線の認定につきまして

ては、異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第31号 四日市市建築基準法等関係手数料条例の一部改正について、議案第32号 四日市市開発許可等に関する条例の一部改正について、議案第37号 市道路線の認定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

以上で一般議案についての審査を終了させていただきます。

引き続き、協議会のほうへ移行させていただきます。

理事者の方の入れかえがございますので、委員の皆さん、少しお時間をお待ちください。

13：56 休憩

15：10 再開

それでは、そのまま引き続きまして、報告事項があるところになります。

3件の報告事項がありますので、一括して説明を受けて、質疑をお受けしたいと思えます。

まず、四日市あすなろう鉄道の運輸速報平成30年度第1・四半期について、そして、地籍調査の実施について、そして、台風21号による都市整備部所管施設の被害状況についてというところになりますので、説明をお願いいたします。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

都市計画課、伴でございます。

私のほうから、まず、一点目あすなろう鉄道の運輸速報第一四半期分についてのご報告をさせていただきます。

資料のほうは、続きまして、48分の46ページをお願いいたします。

まず、ページにあります上段の表は乗車人員、下段の表は運賃収入を記載しており、平成29年度及び平成30年度の4月から6月までの実績となります。

まず、第一四半期の乗車人員は73万7000人となり、前年度から1万3000人減少しました。内訳は、まず、定期外利用は前年度比でプラス0.4%となっております。月ごとに見ますと、4月は前年度と同等となっております。5月については平成29年5月にナローゲージの軌道幅、762mmにちなんで、開業762日目を記念するイベントを開催したことにより、利用者人員が例年より増加しているため、平成30年度は前年度比でマイナス2.5%となっております。6月につきましては、前年度と比較して雨の日が多かったことからプラスの4.2%の結果となっております。

通勤定期利用は、定期を購入する時期などから各月の差がありますが、前年度比でマイナス0.4%となり、ほぼ昨年度並みの乗車人員となっております。

通学定期利用は、前年度比でマイナス4.6%となり、減少が続いておりますが、減少率としましては昨年度と比較をしますと半分程度となっております。

続きまして、運賃収入は9523万5000円となっており、前年度から87万8000円減少いたしました。

内訳は、前年度比で定期代は+1.4%、通勤定期はマイナス1.8%、通学定期はマイナス5.8%となっております。

あすなろう鉄道の運輸速報の説明は以上となります。

○ 岩田用地課長

用地課長の岩田でございます。よろしくお願いいたします。

私からは2点目の地籍調査の実施についてご報告させていただきます。

資料の番号の48分の47ページの地籍調査の実施についてごらんください。

よろしいでしょうか。

1の地籍調査についてでございますが、全国の地籍調査の進捗率は平成29年度末で52%にとどまっており、国からは今後の南海トラフ地震を初めとするさまざまなリスクを踏まえると、地籍調査のさらなる加速化が必要であるとの見解が示されています。

本市においては、昭和33年から昭和44年にかけて地籍調査を行ってりましたが、それ以後は休止の状況であったため、四日市市の地籍調査状況の表の右欄にもございますように、進捗率の16.63%と、全国平均を大きく下回っている状況であり、また、調査対象区域内には南海トラフ地震において津波浸水が想定されている区域にも地籍調査が終わっていないところがあり、早期の調査が求められているところです。

このような背景の中、以前より商工農水部農水振興課が所管しております地籍調査のうち、都市部において平成30年度から用地課にて所管することとなり、2年後の平成32年度より地籍調査に着手できるよう、準備を進めているところです。

当市の地籍調査の状況ですが、四日市市の地籍調査状況表にもございますように、四日市市全域の面積から国有林野などを除いた調査対象面積183.5km²のうち、過去に地籍調査を行った調査実施面積23.94km²と土地区画整理事業などにおいて国土調査法19条5項の指定を受けた面積6.57km²を合わせた30.51km²が調査済みであり、残り約153km²について調査未了となっております。

なお、地籍調査とは、表の下の参考にもございますように、国土調査法に基づき一筆ごとの土地について、所有者、地番、地目を調査し、調査した全ての所有者と境界立ち会いの上、地籍の測量を行い、その成果を法務局の公図等に反映させる事業であり、その効果といたしましては、一つ目として災害等復旧の迅速化、二つ目として公共事業の円滑化、三つ目として固定資産税賦課の適正化等が期待できることとなっております。

次に、2の取り組み方針でございます。

平成32年度から国が新たに策定する第7次国土調査事業十箇年計画に事業として位置づけ、地籍調査を再開いたします。

また、この10箇年計画では、津波浸水想定地域が優先地域とされ、国からの予算配分の重点化が行われるとのことであり、当市におきましても、南海トラフ地震にて津波浸水が想定される国道1号より東側の区域で調査未了のところから進めたいと考えております。

今後のスケジュールですが、昭和44年を最後に50年ぶりの調査実施となることから、地籍調査に対する知識や経験がございません。下の表の想定スケジュールにもございますように、平成30、平成31年度の2カ年を事前準備期間とし、まずは研修会等に参加をし、知識の習得に努め、あわせて津波浸水が想定される区域内の登記簿や公図の調査により土地の数や所有者などの状況を把握し、地元との調整、予備測量を行い、平成32年度から地籍調査を実施したいと考えております。

なお、地籍調査に要する経費の負担割合でございますが、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1となっております。

報告は以上でございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

続きまして、台風21号による都市整備部所管施設の被害状況についての説明をさせていただきます。

48分の48をお願いいたします。

先週になります。9月4日15時ごろに本市に最接近いたしました台風21号における被害状況をまとめたものをご報告させていただきます。

表には、左から順に、担当課、被害施設、被害状況、件数を記載しております。順にご説明いたします。

最初に、都市計画課所管のものとなります。

下海老町にあります岡山緑地など、市民緑地内で倒木があったものが5件となります。

また、あすなろう鉄道の泊駅と日永駅にて、標識板や駅名板の損傷がそれぞれ1件ずつございました。

次に、道路整備課所管のものになります。

市内一円にて、カーブミラーの破損が20件と民地からの倒木や倒竹が原因で市道の通行障害となったものが23件となっております。

次に、市街地整備・公園課所管のものとなります。

中央緑地や南部丘陵公園など、大規模な公園や緑地での倒木が46件、霞ヶ浦緑地の東側岸壁に漂流物が堆積したもの、また、その他の公園や緑地での倒木が42件、看板などの施設の損傷が5件となっております。

また、街路樹の倒木が市内一円で45件となっております。

次に、河川排水課所管のものとなります。

鹿化川で矢板護岸の損傷が1件と、鹿化川のほか、江田川、十四川において倒木が9件ありました。

また、川戸川では護岸ブロックの損傷が1件、その他の排水路にてのり面が崩落した箇所が1件となっております。

次に、市営住宅課所管のものとなります。

北条町の市営住宅では、倉庫の損壊がございました。そのほか、市内16団地において屋根の損壊や窓ガラスの破損、雨漏り、雨どいの破損、ベランダの破損等々、合わせて122

件の被害がございました。

以上、9月10日現在ではありますが、合計321件の施設で被害がございました。

また、表の下には代表的な施設の損傷状況の写真を添付させていただいております。

なお、昨日、委員会の冒頭で部長からも申し上げましたが、これらの中で大規模なものや早急に対応が必要なものにつきましては、復旧に要する災害関連経費の補正予算も検討しているところでございます。

説明は以上となります。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

報告は以上となります。

ご質疑等ございましたら、挙手にてご発言を願います。

○ 中村久雄委員

地籍調査の実施についてというところで、これ、昭和33年から昭和44年にかけて、それ以後はやっていないという、このとまった理由というのはどんなのがありましたっけ。もうお金がないとか、そんなの。

○ 服部用地課副参事

用地課副参事、服部でございます。

これはちょうど昭和33年から昭和44年の当時は、高度成長期といいますか、土地が非常に動いておったというふうな時代背景もありまして、当時、順調には進んでおったとは思いますが、その当時、余り地権者が、名義が変わっておったりとか、分筆がされていたりすると、最終、法務局で登記がされやんというふうなことになってしまったようです。

これは、古いときに行った文書ですので、はっきりと見たことはないんですけども、そういうふうに話は聞いております。

以上でございます。

○ 中村久雄委員

うちの近所も鈴鹿川でとまっておるのかな。あの辺でとまって、非常に地番が非常にややこしい地番になっておるわけですがけれども、この調査が入って、地番が決まって、そういうふうな手続までいくわけ。

これ、地区の中でもいろんな話があって、今、地番変えても、住居表示が変わってくるということで、やっぱりなかなか住民の理解が得られない部分も出てくるというので、結局話もつかずに今の現状に至っているわけですがけれども、ここでこれをやっていただくということは、その次のステップも踏み込めると。

○ 伊藤修一委員

それは市民文化部や。

○ 中村久雄委員

そうか、市民文化部か。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

次長になったので、一応説明させてもらいますと、地番自体は地籍調査で変わることはございません。それぞれの権利の持っている土地の面積をもう一度はかり直して、今、昔の古い地図であったのを、精度の高い地図に変えるというのが地籍調査になりますので、それが終わった後で、例えば町名を変えるとか住居表示を行うというは何番何号というのを角から15mずつになるんですけれども、それを行うというのはまたもう一つ別の話になるということです。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 中村久雄委員

ですから、これを実施することによって、もうこの先ほどの、これを実施したらこうなりますよということに、災害復旧の迅速化や固定資産税の添付が変わってくると、その目的のためだけなんですかね。

これ、実際、予算的には幾らぐらいかかるの。どれぐらいやるかによっても変わるんで

しょうけど。

○ 岩田用地課長

国の試算では、1km²当たりなんですけど、約5000筆として、1億円ほどの経費が必要であるというふうに言われております。

○ 中村久雄委員

じゃ、うちとしたら、はっきりさせてほしいな。自分でわかってへんところあるんやけど。

○ 石川善己委員長

ご意見でというところでよろしいですか。

○ 中村久雄委員

了解しました。

○ 石川善己委員長

お待たせしました、加藤委員、どうぞ。

○ 加藤清助委員

さっきの地籍調査についてのお尋ねの関連なんですけど、目的は真ん中に書いてある三つのことの効果ということで理解できるんですが、これで境界立ち会い、測量だとかということを見ると、かなりマンパワーを要する仕事で、これはどこかに委託してやるんですか。

○ 岩田用地課長

委託してやってもよろしいということで国からそういうガイドラインもありますので、委託でやっていきたいと思います。

○ 加藤清助委員

委託にしないととても正規職員の人員の仕事がふえたら、さっきの残業時間どころじゃない話のような気もするし、人もふえないだろうし、これ、一番下にスケジュール書いてもらっていて、もう既に平成30年度のところで事前準備に入られているということなんですよね。

平成32年度からは、実際の調査を実施したいということなんですけど、さっき、中村委員がどれぐらい金かかるのといったら、すごいお金だなと思って、下に負担割合はあるんですけど、これ、今のところ平成30、平成31年は多分事前準備だからその費用予算はそんなに計上はないと思うんですよね、内部でして。平成32年から実際にお金のかかる話をやっていこうと思うと、今、四日市が進捗率16%で、全国が52%で立ちおくれていて、それじゃ、当面、何年ぐらいで何%ぐらいの進捗に持っていこうという目標値というのは描いているんですか。

○ 岩田用地課長

全ての地区を考えているわけではないんですけど、津波の想定区域を考えた中で、7㎢ぐらい、図上ですけれども、はかったところはありました。それを踏まえて考えますと、7㎢で約50年ぐらい、国の予算のつき方にもよるとは思いますけれども、50年ぐらいかかるというふうに考えております。

ですから、全市域をやろうと思いますと、もう、都市部ですので、市街化調整区域ですと田畑とかありますので、面積が広いので、もっと時間的には短縮できると思いますけれども、国のほうが都市部を優先的にやりなさいということでやっておりますので、先の長い話にはなるとは思うんですけど、今のところ、そういうふうに考えておまして。

○ 石川善己委員長

方向性ですね。

よろしいでしょうか。

他にございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、報告事項につきましては、この程度とさせていただきます。

以上で、都市整備部所管部分についての事項は全て終了となります。

お疲れさまでした。

それでは、理事者の入れかえも含めて休憩をとらせていただきます。40分再開でお願いします。午後5時をめぐり、本日やらせていただきたいと思いますので、ご理解をお願いします。45分までにしましょうか。45分に訂正します。

15：26 休憩

15：45 再開

○ 石川善己委員長

それでは、再開をさせていただきます。

ここからは、環境部の審査となります。

まず、部長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○ 田中環境部長

環境部でございます。

本日は決算常任委員会のほうの衛生費の部分の環境部所管分、それから、一般会計の補正予算、債務負担行為の補正、それから、協議会といたしまして、ごみ処理手数料、先般の2月定例会議の踏まえ、その取り扱いについてを上げさせていただきたいと思います。

説明のほうはまた担当のほうに、ご説明申し上げます。

議案第25号 平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

一般会計

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第2項 清掃費

○ 石川善己委員長

議案第25号平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定に係る環境部所管部分の審査を行ってまいります。

議案聴取会で各委員から請求のあった追加資料の部分の説明を求めたいと思います。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

よろしく申し上げます。

それでは、お手元のタブレットをお願いいたします。

都市・環境常任委員会9月12日の、その中の都市・環境常任委員会関係資料、その中の05都市・環境常任委員会、その次の18番、平成30年8月定例月議会、またその中の04環境部関係資料でございます。よろしいでしょうか。

それでは、その資料の15分のとなっております、15分の4ページが私どもの、4ページ、5ページがご説明させていただく資料でございます。

まず、15分の4、伊藤修一委員から資料請求がありました、市外からの学校、企業などの団体等との内訳はどのようになっているかということでございます。これが（１）、（２）、（３）となっております、（１）は市外からの団体の内訳を示しております。ただし、海外からは（２）でご説明をしております。順にご説明をさせていただきます。

市外からの団体として、この表の左、小中学校、高等学校、大学というふうなもので仕分けをしております。右の上のといえますか、市外の団体数が小中学校でいいますと平成29年度、43団体、2398人がみえております。表のご説明をしますと、その横、うち県外が5校で432人ということでございます。うち数でございます。

その右の備考欄みたいなところは、県外から、どういうところが団体としてきておるのか、あるいはその所在地、県外でいうと何県になるというようなことが書いてございます。

簡単にポイントといえますか、つらつらご説明するとあれなので、市議会関係というのがございます。上から4段目、市外から6団体125名、全てが県外からでございます。ちなみに、東海市議会議長会理事会様と、それから泉大津、川口、那須塩原、八王子、松本の各市議会の皆様方が、これで合計6ですが、ご来館いただきました。

当然ながら、議会にも視察等々の前後で寄っていただいたということでございます。

一番下の計のところをごらんください。計がちょっと2段になっておりまして、下の段

が参考として平成28年度、それから、上の段、数字でいいますと99団体、3936名というのが平成29年度でございます。

県外は47団体、1352名ということが平成29年度です。

平成28年度と比べますと、団体数で市外の団体数、133と書いてあるんですが、約30団体減っております。

ただ、この減っておるのは県外の欄を見ていただきますと、約、これも30団体が減っておるということでございます。団体数は減っております。しかし、市外の団体数の計の欄、人数の欄、括弧内です、平成28年度でございます4046、ほぼ、平成29年度は約4000人ということで、これは、人数的には同じでございます。

要素としては、小中学校なんでございますが、市外の小中学校が平成28年度が人数でいいますと1848名、細かいですが、それが平成29年度ここに書いてありますように2398名と、約550名ふえたというところがその人数が変わらずというところのことでございます。

県外から多くの方が来ていただいたということが言いたいことでございます。

海外からの欄（2）にいきますと、主な団体名をごらんいただきますと、インドあるいはベトナム、シンガポール、タイというような、インド、中国、アセアン諸国というところが来ていただいております。

この主な団体名の右側に J I C A あるいは I C E T T という表示がありますが、そのの仕立てでといたしますか、そこに来た研修プログラムで当館をプログラムに組み入れて、環境の部分を研修、見学していただいておりますというところでございます。

ここも計の欄をご説明します。

平成28年度の計でございますが、24団体、373名が平成28年度は来ていただきました。平成29年度は29団体で705名と、約倍増という形になってございます。

今後の来館者誘致についてでございますが、文書をほとんど読ませていただきますが、三重県内に修学旅行で訪れている、湯の山に泊まっておるんですが、具体的にいうと、大阪とか兵庫の方面の小学校を来館につなげるために、観光担当部局と連携して、その地域の、阪神方面の旅行代理店を訪問して誘致活動に取り組んでおります。

また、海外からにつきましては、先ほど申し上げました I C E T T であるとか、 J I C A あるいは日中友好協会といった民間の国際交流団体もおります。そこを通じ、今後も丁寧な説明、ご来館時への、丁寧説明と、それに対する継続的な視察につながるということで、受け入れにつながるように取り組んでいるところでございます。

なお、個人の来館については、今後もメディア、新聞とかテレビとか、積極的な情報発信をしておるわけなんですけど、それと当館のフェイスブックによるイベント情報等の情報発信を行うことで、個人の方々の来館増にも努めてまいります。

これが、4ページでございます。

次、これは森川委員さんから請求がございました不用額調書には当館は上がっておりませんが、予算減額に対する不用額の内訳ということで上げております。

様式をほとんど一緒にしておりますが、一番左が細々目ということで、いろいろな事業ごとです、不用額が生じた主な理由の欄が一番右にございます。

よろしいでしょうか。

その左が不用額でございますが、その主な理由でございます。

一般管理費、一番上ですが、これはリーフレットの印刷費用あるいは当館への来館者の駐車サービス券、これが見込みを下回ったためということで、需要費、これは印刷費等のことでございます。59万6972円、使用料、これが駐車場のサービス券購入費でございますが、このほとんどが51万2352円ということでございます。

次、展示管理運営費が250万円ほど余っています。これは、企画展、四日市公害写真展を平成29年度行いました。その展示のパネル等を並べる土台をつくる展示造作の委託費及び写真パネルを制作したんでございますが、これの入札差金が生じたためということで、下の段、委託料の165万6973円、入札差金でございます。

また、2階展示室常設展示の修繕費もとってございましたが、これも不用でございましたものですから、このほとんどが52万8722円の修繕費等が不用になったということでございます。

次、3段目でございます。

環境先進都市四日市のコーナーで放映する、これは展示改修の事業費でございますが、当館の一番最後の、2階の最後のコーナーで放映する地球温暖化の啓発用の映像、この制作費用を見込んでおりました。これが、委託料のここに書いてある金額でございます。

実は、環境省が同じ目的で平成29年の6月に撮影した、あるいは公開した映像を無償借用することによって、それができましたので、不用となったということが理由でございます。

下から2段目、環境学習推進事業費でございます。

これは、語り部解説員の報償費、バスの借り上げの執行の見込みが下回ったためという

ことをございます。

一番最後、エコパートナーシップ推進事業費です。

これは、エコパートナーへの環境学習講座の委託件数が11講座、60の計画をしておりました。これにつきましては、エコパートナー、その裾野を広げるということで努力を現在も開館以降しておりますが、予定しておった、計画しておった60講座を、1講座4万3200円が委託料の上限ということで予定しておりましたが、これが、差し引き49回、行うことができなかったということがほとんどでございます。

その計算をすると、約210万円、49回掛ける4万3200で210万円ということがこのほとんどの理由でございます。

以上でございます。長々と済みません。

○ 石川善己委員長

続いて、山本生活環境課長。

○ 山本生活環境課長

生活環境課、山本でございます。

タブレットの15分の6以降につきまして、生活環境課のほうで説明をさせていただきます。

15分の6、南北清掃事業所についてということで、加藤委員からのご質問がございました。

ご質問としては、清掃事業職員につきましては、退職不補充という形でやっておる中で、正職員等の比率等につきましてのご質問がございました。それにつきまして、(1)の表でございます。

平成25年度から平成30年度、今年度までのそれぞれの南北事業所正職員、再任用、臨時職員等の人数等の移行を書かせていただいております。

合計欄を見ていただきますと、平成25年から平成28年につきましてあるんですが、平成28年のところに米印をつけさせていただいております。これにつきましては、クリーンセンターの稼働に伴い、旧北部清掃工場に勤務していた職員を、各清掃事業所等に割り振りを、配置転換を行った形で職員等が、ちょうど平成28年ですと98名、うち正職員が63名、このような形でふえております。

それ以降につきましての経緯は、この表のとおりでございます。

引き続きまして、それぞれの南北清掃事業所の耐震化等につきましてのご質問をいただいております。

まず、施設の概要といたしまして説明をさせていただきますと、それぞれ南北の事業所、建築年、構造、回数等を書かせていただいております。これにつきましては、それぞれの事業所の構造になっております。敷地面積等は南北こういうような形でございます。建物面積につきましては、これは総事業所内にある建物面積となっております。

今回、ご質問いただきました事業所の事務所面積ということですと、このうちの616㎡から618㎡、それぞれ南北ほぼ同じ形なんですけど、若干の面積の差異はございますけれども、事務所ということでございますと618㎡になっております。

続きまして、15分の7、資源持ち去り対策についてという形で、伊藤委員のほうからご質問というか、こちらにつきましては、清掃職員のほうが持ち去りのパトロール中にけがをしたということについての委員会と議会等の報告がないということでお叱りをいただきました。これにつきましては、大変、まことに申しわけございませんでした。

こちらの部分につきまして、再度細かいとか詳細につきましてのご報告という形ですが、おくれればながらこういうような形でございます。

それと、告発等につきましての件数等も含めて今回書かせていただいております。

平成22年の法制度、条例制度が改正させていただきましてから、持ち去り等について、告発までいった流れといたしましては、件数等はございます。

一応、その辺の流れを書かせていただいております。今回、平成29年度につきましては、告発に対し、罰金が3件確定しております。一応、こういうような形でそれぞれの告発の概要を書かせていただいております。

それと、ご指摘をいただきました職員の負傷につきましては、平成29年の5月にパトロール中に行方者と接触したときに、接触を受けて腰の挫傷したというような形です。同じく、同月の22日、こちらにつきましても逃亡するときに体当たりをされて、また、これも挫傷という形で、それぞれ軽症という形で、けがの状況としては軽症ということでございます。

引き続きまして、15分の8でございますけれども、これは一応、告発に至るまでのフローチャートという形を書かせていただいております。

同じく、15分の9につきまして、加藤委員のほうからご質問いただきましたクリーンセ

ンターの収支状況とクリーンセンターが平成28年度から操業して、平成29年、1年のあとに、こんなに修繕費という、これは当初から計画されておったことなのかどうなのかというご指摘をいただいております。

まず、平成27年度、平成28年度、平成29年度、これにつきましては、平成27年度につきましては旧工場の費用等を書かせていただいております。平成28年度、平成29年度につきましては、それぞれの決算、こういうような形になっております。

それで、1年をたつてどういうような形でこれだけの修繕が要るのか、それと、修繕計画は当初からされておったのかということでございます。

これにつきましては、委託料という形でクリーンセンター運営等を行っております。平成28年、平成29年、平成30年、平成31年、平成32年、これにつきましては、平成47年度まで、当初から計画をしております。その部分を抜粋で書かせていただいております。委託料の中の修繕費、真ん中に抜き出してあります。そのまた右側につきましては、それぞれ前年比というように書かせていただいております。

未来の形になっているのは平成31年、これにつきましては当初の計画となっております。平成32年度に三角がついておるんですけども、修繕の内容につきましては、それぞれの設備によって、1年ずつ点検をするもの、2年サイクルで点検をするもの、3年サイクルで点検をするもの、それぞれ、それと5年サイクルで点検をするもの、それぞれ点検のサイクルが決まっております。それにつきましては、点検の結果、摩耗しておるものについてはかえていくというように形になっておりまして、平成32年度はその点検のサイクルがちょっと1年、2年、3年、5年のサイクルがちょっと間があくというように前年比につきましては下がっているような状態でございます。

続きまして、15分の10でございます。加納委員のほうからご質問いただいておりますクリーンセンターの運営維持管理という形で、まず、クリーンセンターの維持管理、運営等のまず、どういう形で分担されておるんだ、分割の形とにつきましてのご質問いただいております。業務としての内容と、あと、施設の管理区分というように両方書かせていただいております。

下に地図等を書かせていただいておりますけれども、これにつきましては管理区分という形で黄色が四日市市、緑が四日市クリーンシステムとなっております。

これにつきましてもまた草刈り等で、前年度につきましては大変作業等がおくれまして申しわけございませんでした。

それにつきまして、このご指摘がありました黄色の部分で草刈りを行ってなく、おくれおる部分のございましたので、以後、注意をさせていただきたいと思ひます。

なお、草刈り部分については、この黄色の部分、調整池等が入っておりますので、草刈りの面積としてはこの辺の形が抜けるような形になるかと思ひます。

引き続きましては、同じく加納委員からのご質問で、クリーンセンターのほうの搬入受付の電子化についてという形で、タブレット端末を使ってという形でご説明をさせていただいて、その辺、どのように変わったかというような形を書かせていただいております。

改良点につきましては（2）を見ていただきますと、変更前、変更後という形で、特に大きく変わったことにつきまして、アンダーラインをつけさせていただいております。

従前は、受け付け、軽量等に搬入の方が車から降りていただいて、書類に書いていただいて、その後また車に乗っていただいて、計量機等を通していただくという形をしておりました。

それが、今回のタブレットの導入につきまして、搬入される方が車に乗ったまま、そのまま計量等に行っていただいて、係員からのいろいろな搬入者からの聞き取りという形でどういふものですか、きょうは、ご住所とかそういうような形を聞かせていただいております。

アンダーラインをついていないんですけれども、この入力をするこゝによって、2回目以降につきましては、車番等でその辺の過去の情報を入力してございまして、それで計量の受け付けの時間短縮という形を行っております。

引き続きまして、15分の12、これにつきまして、クリーンセンターの具体的にどういふふうに入ってくるんだというような形を図式というか、カラー刷りでさせていただいております。

今回のタブレット搬入等はここに、ちょうど左の真ん中ぐらゐの受付計量棟、こゝのほうで聞き取り等をさせていただいておるといふ形で行っております。

引き続きまして、15分の13、同じく、加納委員のほうから平成29年度の環境整備事業についてという形でご質問いただいております。

当初の予算額700万円については790万円という形で、この辺の経緯をということでご説明を、いただいております。

これにつきましては、ちょっと下のほうに書かせていただいておりますけれども、平成29年度の主な工事としては、平子池の堤体の漏水箇所が見つかり、危険な状態になって、

その工事の緊急性を考慮して、平成29年度中に補修工事を実施するという形になりました。これにつきまして、当初の予算額の見込みを上回るような500万円の工事費を要したことから、平成29年度の整備として当初よりも96万280円の増額というような形になっております。

これにつきまして、その他、垂坂1号線の支障樹木の伐採とか、水路改修等につきましては、これにつきましても地元のほうから緊急性があるという形で当初からお願いをいただいておりますので、これにつきまして平子池の改修工事以降に施工させていただいております。

以上のような形になります。

○ 石川善己委員長

説明は以上となります。

まずは、追加資料についての部分でのご質疑をお受けしていきたいと思います。

質疑、おありの方は挙手にてお願いします。

○ 伊藤修一委員

資料、ありがとうございます。

私のほうから、環境未来館、最初に入れてもらっておりますので、その資料を見させていただいて、特に海外からの来館者がふえておることについては、当然もうこれ評価していかなあかんし、今後もこの流れというのをしっかり継続していってもらおうという、そういうふうなことはぜひお願いしたいし、その仲介に入ってみえる団体さん、だから、いろんなところとのつながりがやっぱりないと、やっぱり海外の人というのはそういう機会がないと思うので、JICAとかICETTも含めて、またどこかそういうふうな関係機関、国のほうとまた相談してもらって、いろんな団体があると思うので、また紹介してもらって、ぜひこの流れでつくっていってもらおうといいなと思うんですわ。

逆に残念なのが、市外からの団体の話もここへ書いていただいておりますんやけど、トータル一般来館者が約4400人減っておるわけやわね。その中を見ていくと、団体の中で小中学校の部分は稼いでいただいたけれども、やはりそういう部分では団体数がやっぱりちょっと減ってきておるといふのがあると思うの。

例えばやけれども、133が99、それから、県外75が47というのは、やっぱり今対策を打

たないと、やっぱりこのまま放置するともっと下がるかわからない。いや、それ、おどしやないやに。結局、初年度がよかったということは、当然わかるんやな、ご祝儀みたいな部分で。けれども、やっぱり何か対策を打つべきやと思うんやね。

私、一つ思っておるのは、やっぱり初回に来ていただいた団体さんはリピーターになっていないのはなぜかという分析なの。そういう部分は、例えばやけれども、市外の団体だけでも34件あったり、県外もそのうちのまた何件かあるわけで、そういう追跡した調査とか、アンケートやないけれども、分析というのをきちっとされて、次の戦略に生かしておるかどうかというのは確認したいと思っておるんやけれども、その辺は、昨年度どうやったんやろうか。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

ありがとうございます。

特に、15分の4ページの(1)の表のその他の団体というのが人権啓発関係団体ということで、愛知から、あるいは大阪、奈良から来ていただいております。

ここが平成28年度もやはり多かったです。ただ、それが減ってきたというところです。

あと一点、分析をせないかんし、そこにアタックせないかんのですが、やっぱり旅行代理店を通じて、こっちの方面に、三重方面に来ていただいた方が多くて、それが少し減ってきたというようなこともございます。

やはりそれぞれの団体さんの意思と、そこを、これは小学校の誘致も一緒なんですけど、修学旅行の、旅行代理店にこちらに来ていただくという意識をレポートとして持っていたとかが少し力入れやないかんのかなというところがございます。その分析でございませう。

○ 伊藤修一委員

大体、意識してやってもらっておるのはようわかっておるんやね。

やっぱり何かの手を打っていかんと、これ以上また下がっていくのはもう傾向的にあるので、どこでも、だから、さっき言っておった旅行代理店というのと、例えばうちの商工、観光プロモーション、ああいうところとのやっぱり内々の中やけれども、そういう連携したセットメニュー、だから、逆に言えば、そういう団体さんでも大きな大口は湯の山温泉へ行くかわからんけれども、逆に小口の方とか、海外の方も含めて、四日市に宿泊される

可能性のある方もみえると思うのね。それに対して、もうプレミアをつけるとか、やっぱり何らかのうちとのリンクさせて、やっぱり相乗効果、やっぱりそれができているのかどうか、そういう部分は、プロモーションはことしの部なんやけれども、その前から商工には持っておったわけで、観光とかそういう部分では、だから、四日市のこれ、強みとして、やっぱりそれを生かしていくという、そういうふうなことも手だてとして要るのかなということをやちょっと気にはしておるんやわ。

これもあと、要望だけやもんで、もしお考えとかお気持ちがあったら答弁いただけたらと思うんです。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

私どもで、市内のホテル、宿泊施設というお話をときどき観光部局ともお話ししているんですが、やはり非常に稼働率としては高い、平日高うございます。

土日というのは、少なく、ビジネス客が多いということです。そうすると、泊まっただけのはやはりもう少し広い目で湯の山とかという形で私たちは調査をして、そこに泊まっておる人を、ようけリポートしてもらおうというようなことの現状でございます。

いずれにしても、四日市の強み、工業都市である、あるいは環境を乗り越えたというところが私どもの強み、見ていただける強みとっておりますので、そこを売っていく、そして、お客様の来館いただく方あるいは四日市に来ていただく方の都合に合わせた広範囲でのサービスといたしますか、優遇には滞在ということにも気を配りながら、シティプロモーション部と一緒にやっていけたらというふうに考えておるところでございます。

○ 伊藤修一委員

ありがとうございます。

その辺で、私的是はもうよくやっていたいっているのはよくわかっているのですが、やはり常に常に手を打っていくという、そういう姿勢だけまたお願いしておきたいと思います。

続けてですが、次のページのエコパートナーシップの不用額の件だけちょっとついででお話、聞かせてもらいたいんですけど、毎回毎回予算のときにこのエコパートナーシップのことについては議会でも話が出ているんだけど、特に49講座設定した中で、11講座にとどまったという要因は何なんかね。その辺はどうですか。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

当館、平成27年に開館して、平成27年度が18講座、平成28年度も18講座、平成29年度、ご報告したのが11講座ということで、一口、一点だけ中心のものを言いますと、やはりエコパートナーさんという観光活動団体の方々が、市民の方に私どもの部屋で講座をするというところが、やはりまだ荷が重いといえますか、失礼な言い方ですが、まだ人前での講義というのはまだ熟成が要るというような状況が一番大きいのではないかというふうなところでございます、簡単に言うと。

○ 伊藤修一委員

本当に、これも地道に継続してやっていかんことには、途中で切れていくような話ではやっぱり困ると思うんやわ。

ただ、予算として、やっぱり決算額と乖離が出てくるということについては、やっぱり年間通してそういうふうな支援が必要だったのと違うかなと。

それと、個人の市民さんだけ、市民団体だけじゃなくて、企業団体、もっと大きなスケールで担当してもらえるようなノウハウを持った企業さん、やっぱりあると思うんやわね。

そういう部分もやっぱり開拓入れていかんと、もう市民の人の善意と気持ち、もう頼るのはそこ、わらをもすがりたい気持ちはわからんでもないんやけれども、やっぱりそういう団体さんとの関係、企業団体とか、その辺のやっぱりアプローチというのはどうやったんやろうか。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

まずは、予算をいただいて、大切な税金からいただいておるのに、実績が伴わなかったの、非常に、これは悪いなと、正直思っております。反省すべきところは多いと思っております。

今ご指摘いただきましたことについては、四日市の強みというのも売りなものですから、それはやっぱり企業さん、事業者、例えばコンビニート企業もそうですし、お茶農家もひよっとして環境に気をつけてやっておりますというような、幅広いエコパートナーさんや、あるいはこの市民と対象とした講座に講師として来ていただけませんかということ平成29年度後半からアプローチをかけて、エコパートナーへの委託ということではないかもわ

かりませんが、まず一歩として環境講座を、私どもが主催する環境講座に講師で来ていただいたりということが今年度ございます。

ご指摘いただいたとおり、企業、それから、市民団体だけでなく、その方面にもお声をかけて、醸成をしていく、得意な分野で環境に配慮した事業活動、企業活動をPRしていくいい場でもあると思っておりますので、そういうふうな形でふやしていきたいということ、それと、もう一つは、実はこの3年間、平成27、平成28、平成29年度は、当館の館内の部屋でやってくださいと言っておったんです。なぜかというと、もう館に来てほしいからです。

それを、水辺とか、森とか、自然の観察とかというところにも平成30年度からは、それでも結構です。もちろん、私ども見に行かなければならないということはございますが、そういうことでやりやすいように、人にもわかりやすい、それから、先生たちの属性としてふやしていただく、企業さんにもということと、エコパートナーさんにも今まで、いや、外でやりたいなということもあったかわからん、仕様を変更して対応して、頑張っているところでございます。

以上でございます。

○ 伊藤修一委員

とりあえず。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 森川 慎委員

環境未来館で資料請求したので、ありがとうございます。

この表の中の不用額が生じた主な理由というところで、それぞれ金額書いてもらってあるんですけど、これは不用額がこれやったという意味なんですかね。ちょっと見方がわからんもんで、もうちょっと教えてほしいんですけど。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

これは説明不足で失礼します。

不用額の欄、例えば、一段上ですと175万6062円、この内訳、主なものを不用額としての金額として備考欄に書いてあります。この59万6972円、需要額は、これだけが不用となったという額を書いてございます。175万6000円の内訳ということで主なものを上げさせていただきました。

○ 森川 慎委員

そうすると、例えば一番上やと、これ足してもまだ60万円ぐらい不用額があって、書いてある額より多いんですけど、それは、どういうところが不用やったとかというのは。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

失礼しました。50万円を超える主なものということで、そのほかは需要費でいうと消耗品とかという、ちょっと細かなことが今お答えできませんが、そういったところでございます。

○ 森川 慎委員

あんまり納得できないんですけど、書いてある分より、不用額はまだあるわけですよね。110万円ぐらいはしてあるけど、不用額175万円ということで、じゃ、60万円ぐらい不用なんですけど、細かい備品なんか60万円分不用だったんですか。そのもうちょっと下行っても、きっちり合うのはこの3段目ぐらいで、結構30万円とかぐらいずつずれがあるんですけど、どうなっておるんですかね。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

全てを書いておりませんので、申しわけございません。今、細かいご説明がちょっと、納得していただける細かい説明ができなくて申しわけない、済みません。

○ 森川 慎委員

済みません、これ決算の審査やもんで、聞いても答えられへんと審査ができないんですけど。

○ 北住環境部理事

申しわけございません。

詳細な、この合計額と合うような明細を再度つくり直して提出させていただきたいと思
います。

○ 森川 慎委員

それはすぐ出るんですか。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

あすでもよろしいでしょうか。

○ 森川 慎委員

そうしたら、一旦休みで、あしたの朝からということになるのかな。

先ほど、伊藤委員からエコパートナーの、指摘してもらったんですけど、このもともと
の決算書の説明の中で、エコパートナー委託事業とか、項目で取り上げてもらって
おって、でも、そこには、何々を実施した、実施したとあって、これ見たら、変更
してもらったのかなというふうに思うけど、不用額でこうやって出てくると、これ
もう300万円ほとんどぎりぎりぐらいまで不用になっておる状況で、何かその
辺の、今のご説明の不備も含めて、誠実さというのは感じられへんのですけど、
ごまかす気があるのかなと、うがった見方するとそんなふうにもとられてしま
いかねないので、ちょっとその資料一回出てから、これはお休みしてあしたから
でも結構なんですけど、ちょっと何か不満です。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

申しわけございません。提出させていただきます、速やかに。

○ 石川善己委員長

ということで、あす、資料を提出いただくということですね。

では、この部分について、他の質疑について先行させていただいて、不用額に係
る部分についてはあしたへ積み残すというところになるろうかと思しますので、ま
ずは継続して追加資料の質疑を継続、これ以外の部分でさせていただきたいと思
います。

ご質疑ございましたら。

○ 加藤清助委員

追加で資料をいただいたので、15分の6ページのところで、二つ、職員数と施設概要ということで、さっき説明いただいて、平成28年にクリーンセンターの稼働に伴って、職員配置を変えたということのあって、基本的に、現業の清掃の収集だとか、作業所のところの正規職員の退職不補充という方針は持っているということなの。

○ 石川善己委員長

どなたですか。

○ 田中環境部長

こちらの退職不補充という形で今まで動いてきたその経緯をちょっと申し上げます。

やはりこの平成28年度に清掃工場がクリーンセンターに切りかわるといようなことで、当時、20名ほどの労務職がいらっしやったので、これを一旦、清掃のいわゆる収集部門のほうへ、その大方を振り向けるというように思いもございまして、ここまで職員の不補充でいって、例えば平成30年見ていただいて、正職員と再任用の数をちょっとごらんいただくとわかりやすいのかもしれませんが、25で、57足す7の64、30の、59足す5の64ということで、ここまでは数的には職員で、再任も含めた形にはなりますけれども、そこまではいけるというような考え方を持って現在まで来ております。

今後のまた退職者自体も、ここしばらくはそれほど多くは出てきませんが、いつかまた大きく出てくるときがやってくるということになってまいります。そうした中で、まだ、これ、我々の収集のあり方というのも当然出てくるんですけれども、例えば直営と委託をどの程度の割合で持つべきなのかというのが我々の一番大きな課題になっておるところでございまして。

そうした中で、他市の状況などもいろいろ見ていくと、委託一辺倒でもないというのが現状、状況でございまして。

その一つの要因としては災害というのが出てきますと、例えば委託にした場合にどうしても動きが鈍るというのがやっぱり出てくるとかいうのもありまして、横浜市の事例などか見ていくと、新潟の中越という話もありまして、それから、事業者はやはりいろんな業務の中でちょっと取り消しとかといった事態もあったというように、安定性という

ようなところもありまして、委託から直営へ戻しておるような事例もちょっとかいま見えております。

そうした中で、我々も近々のこれ大きな課題だと思っていまして、今後どういった、不補充でいくのか、守っていくのか、そこは近々にこれ、答え出していかなきゃいけない、そういうふうには考えてはおりますが、今のところは不補充のままでも、ここ数年は収集体制は守っていけるものだろうというふうには考えておるところでございます。

○ 加藤清助委員

あと数年は不補充、退職がどれだけ発生するかということの関係も裏腹にあると思うんですけど、だから、トータルで見ると正規と非正規のバランスが3分の2が正規で、3分の1が臨時、非正規ということのバランス構造だと思うんです。

それぞれ、業態、業務によって市のいろんなサービス事業でも保育園も非正規率が半分ぐらいとか、それでやっている、回している部門もありますよね。

だから、この部門が果たして正規バランスがどれぐらいで、今言った災害時のことも想定した上で、可能なのかということも一つの判断基準だと思いますし、さっき言われた委託にしてしまうとリスクの部分を背負うことになって、結果的にいっぱいごみの、自治体の自治事務という、責任の範疇がどこまでできるのかという、そういう判断もあろうかと思うので、当面はということで、お聞きはしておきたいというふうに思います。

2点目の施設概要で、北部と南部に清掃事業所部あって、随分古くなってはきている、昭和47年と昭和51年の建築年ということで、これは、上段のほうにも収集コースを見直して、南のほうの人員を集約して、減らして、コース見直してということで、普通に考えるとクリーンセンターに持ってくるわけですね、南部で収集しても。

だから、場所的に物すごい、前の桶のときみたいに端っこにあって、そこへ持ち込むということになると、効率上の問題があったのかなと思いますが、新しいところに集約されたわけですから、その北部から出て南部も回収してこっちへ持ってくれば、別に効率上の問題は、問題課題はないのかなと思っていて、建築年見ると、南部も非常に古いし、これはいずれ何も南部に事務所を置いておく必要、出発基地、置いておく必要はないのかなと思っておるんですけど、これは公共施設のアセットマネジメントでどういう方向で考えられておるんですか。

○ 田中環境部長

こちらにつきましてなんですけれども、こちらの施設も非常に、40年を超えた古い施設でございます。

そうした中で、これを建てかえるのか、例えば耐震で引っ張るのかとかいうような問題があるわけなんですけれども、平成28年にクリーンセンターが稼働しまして、先ほど議員がおっしゃったとおり、クリーンセンター起点の収集に基本的には変わってくる、昔は南部埋め立て処分場というのがございましたので、この南北というのは合理性あったんですけれども、そういったこと、それから近隣の北勢バイパスができてくる、そういったことも考えていきますと、このバランスを見直していかなきゃいけないなというようなことです。

じゃ、直ちに、例えば南部の事業所の人数をもっと北部に寄せて、あそこに入るのかというと、それも今現在できるだけのスペースはないというようなことでございます。

そうした南北間のバランスの見直し、これも大きな課題だと考えております。

それから、もう一つが、この清掃工場、今、順番に今回の補正予算でもお願いしておりますけれども、楠の衛生センターを今回、老朽化しているので、解体というの、これ後ほどお願いするわけでございます。

そうした中で、順次、我々も施設の洗い直しというのを今進めている中で、こういう老朽化した施設についても、この順番に従って見直す時期が近々にやってくる、ただ、今はちょっとこちらに手をかけるのはちょっと工場の解体時に影響してしまいますので、ちょっとまだ難しいんですが、そうした順番を整える中で、この北部、これをどうしていくんだと、このバランスどうするんだというのをそのときに答え出せるようにしていきたい、次の推進計画になってしまいますけれども、そうした中でこの見直しというのあわせていきたい、そういうふうに考えておるところでございます。

○ 加藤清助委員

今後の基本的な考え方みたいなのが示されたと思うんですけど、やっぱり南北のバランス、今の事業所のバランスの問題もあるんだけど、あとは北部の建築年度の昭和47年ということ想定すると、あと、次の総合計画で10年もたせるとかということも難しくなってくると思うし、楠の衛生センターのところは今回、除却処分するでしょう。除却して、売却するのかどうかというのまだ見えていないし、まさかあそこにまた新しい公共施設は

つくらんとっておるんやけど、立地的にも、北部の以前の清掃工場がそのまま廃屋になっているじゃないですか。それを除却するのに、桶で4億円、その倍以上はかかるやろし、そこら辺の見込みも多分、次の総合計画のところで組み立てられるように、してもらいたいなということで、終わります。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

他にございますでしょうか。

○ 伊藤修一委員

資料を出してもらっておるもので、15分の7。やっぱりこの報告というのは、けがをした時点とか、やっぱりそういうふうな時点でやっぱり何らかの報告、議会もそうやし、逆に言えば、ある意味、内密というわけではない、隠すわけではないと思うんやけど、やっぱり出していくという姿勢を持っておらなあかんと思うのね。そうせんと、職員を守っておる上司として、守っておると思えやんのやけどね、内々で内緒にしておったら。

だから、やっぱりそういう部分で今後も何かそういうことがあったらやっぱり議会なり、しかるべきところで報告していくという、しかるべきというのはどういうところか、マスコミとか、そういうことも含めて、やっぱり職員を守らなあかん立場にあるわけやで、ちょっと上司の人としては、もうここに当時の人はおらんけれども、やっぱりそういう立場の人はしっかりやってもらわうべきやと、そういうふうに思うんですわ。

それと、もう一つ、A、AとAがいっぱい出てるけど、このAというのは同じ人なんやろうか、これ、全部。

○ 山本生活環境課長

生活環境課、山本です。

このA、BのAは同一人物です。Bは別人という形で書かせていただいております。

○ 伊藤修一委員

そうすると、時系列で見ると、4月13日にこのAは禁止命令をもらっておって、5月12日にまた浜一色で悪いことして、5月22日に八千代台へ行って、これまた5月12日、同日

付で禁止命令出ておるといことは、結構、これ、常習の悪質というか、逆に言えば組織的なあれとかがあるのと違うやろうか。どういうふうに判断されておるの。

○ 山本生活環境課長

生活環境課、山本でございます。

ここに書いてあるAにつきましては、常習犯でございます。組織的かどうかということにつきましては、なかなか聞き取りはさせていただいても、その辺はきっちり話をしていただけないというか、話をさせていただけないことがあるんですけども、私どものほうで仲間がおるといようなお話をちょこちょこ聞きますので、そういう意味ではグループ化はしておるかとは思いますが。

○ 伊藤修一委員

やっぱり、そういう部分でこそ、やっぱり警察なり、それから、かかわる、市民は遭遇する可能性があるわけやで、情報を徹底的に出していかなあかんと思うの。だから、けがをしても内緒、情報があっても内緒、やっぱりその姿勢が行政の中にあつたらあかんと思うんやわ、そのところを議会が言っておるわけやで、ちゃんとそれは対処してほしいと思うの。

それから、もう一つは、一応禁止命令までは現場確認が一応原則になって、それで、次のページにも撮影するとなっておるわけね。その撮影するだけの、確認するだけのために、職員は一応行っておると私は思っておるんやけれども、何で職員が車で接触を受けるのか、体当たりを受けるのか、ひょっとしたら、撮影だけと違って、何かその職務命令、阻止、制止しなさいとか、何か余分な業務命令が出ておると違うかなと、何でそういう接触が起こったのかという、そこらの分析はどうなんです。

○ 山本生活環境課長

生活環境課、山本でございます。

ここに書かせていただいている（４）のところの、今回の負傷した件につきましては、これについて、まず、上の段の5月12日の件、これにつきましては、行為者について、当然、そんなことしちゃだめだと、そういうふうな警告をするときに、当然車の近くまで行って話をするんですけども、その近くに行ったときに、ドアで体に当ててきたというよ

うな形でございます。

このときに、無理やりその車の前に行って、制止をしたとか、そういうような形も業務命令も出しておりませんし、その辺は十分注意するよという話の中で、話をしに行った、やめなさいというようなお話をしに行ったときに、こういうような形になったというふうに聞いております。

その下の5月の22日につきましては、これは集積場の中のところで、その持ち去りの行為をしたところを、確認したところを、持った状態で集積場の中で、相手が体で体当たりして、逃げるために体当たりをしてきたというような形でございます。

そういうような形で、例えば、取り押さえよとか、そういうような形の業務命令等は出してございません。

○ 伊藤修一委員

それでも、車両を2度職員に接触させておる、ドアでばんばんと、ドアで2度ということやと思うんやけれども、やはり職員の体、やっぱりそういう精神的な、メンタルも含めて、やっぱり危険の可能性があるので、口頭注意をせなあかんと思えば、やっぱりそういうふうに近づいていくし、聞こえるところまで行かなあかんと思う。逆に、メガホンでも拡声器でも持って、一定の距離でもとるように、そういうふうな身を守ることをきちっと常日ごろ言ってやらなあかんと思うんよ。そういうことの指導がないと、やっぱり近づいていってしまうし、やっぱりとめやなあかんし、やめとけと言わなあかん。

でも、口頭注意なら口頭注意を、聞こえたらええんやで、メガホンでも遠くから言えばええだけなんや。1台、メガホン買ってやって、持たしてあげて、体守れよ、気をつけよと、そういうふうなことぐらいまでは、やっぱり配慮するのが上司なり、職場のそういう職員に対する配慮やと思うんやわ。

だから、今後、二度とって言い方はおかしいけど、2回もあつたらあかんけど、職員が負傷はないように、やっぱりそういう配慮をしていかなあかんと思うねん。

それは、もう課長だけの話やなくて、部長も、どうやってこの問題、意識しておるかという部分は、認識はきちっと言ってほしいと思うわ。

○ 田中環境部長

こちらの業務ですが、これは告発まで持っていこうとしますと、禁止命令書を切って、

相手に渡さなきゃならないというところがあります。

本当にどうしても職員、私どももそうでしたけれども、どうしても非常に腹が立つというような思いが先に立ちまして、どうしても禁止命令書の発布となると相手を制止してやらなきゃならない、それがないと、告発に持っていけないとなると、寄っていってしまう。日ごろのそういった、当然、職員も思いが当然持っていますので、つついという部分があると思います。

そうした中で、やっぱりけがをするというのはいけませんので、そうした中で、どこまで、告発に至らなくなってしまうというちょっとリスクがあるんですけども、そのバランスというのをどうこのパトロールの中でとっていくかというのは、我々も課題でして、やはり警察からも議員おっしゃったように、無理な追跡とか、そうしたのもやっぱりやめるべきだというようなお声いただいている中で、我々もこのパトロール、今やっているわけですけども、当然、パトロールで無理に追い払うと、逆走しても走っていくようなこともありますので、そこをちょっと違う形で、もう少し違う形の組み立てが要るのかなというのが今、我々もちょっと考えておるところでございます。

ただ、委員おっしゃったように、やはり、例えば、ドアでばんばんと叩いた後の運転というのは非常に荒い者がございますので、その辺のところを踏まえまして、やはり無理な追い込み、そういったところはやっぱり控えていく形で何らかの対応をしていかなあかんというのは一つ課題だと思っております。

○ 伊藤修一委員

撮影までしておるやで、やっぱりカメラ持っていったり、車両番号とか顔とかあるわけやし、その場で手渡しする、そのところでしゃべらなあかんとか、そういうふうな義務が職員にとってプレッシャー、やっぱりそれはやらなあかんと思ってしまう、そのやっぱり体質があって、こういう流れやでどうしても罰金、命令書までいかなあかんという、そういうふうなことがちょっと負担にならへんかなということをおっしゃるわけ。

だから、できやんことはできやんでええで、警察さんに言えよと。警察さんにもう一応張っておってもらえとか、やっぱり頼ることはきちっと頼って、やっぱり職員は守っていてやるという、その姿勢はやっぱり今後も大事にしてほしいなということ、議会の立場でぜひ申し送っておきたいと、そういう思いますので、よろしくお願ひします。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで、お願いします。

○ 森川 慎委員

ちょっと同じところでお伺いしたいんですけど、このAというのは、まず、逮捕されたんですか、これ。負傷しておるで、傷害罪かなと思うんですけど。

○ 前川生活環境課課長補佐

生活環境課、前川でございます。

このAにつきましては、傷害罪ということで、傷害を受けたということで被害届を出させていただいて、最終的には暴行罪ということで新聞報道をされたというところでございます。

○ 森川 慎委員

逮捕されたの。

○ 前川生活環境課課長補佐

最終的には、一旦その段階で逮捕された上で、起訴されて、最終的に暴行罪が結審されたというふうに聞いています。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

今、僕、桜新町に住んでおるもんで、Aというのが来ておったんやなと思いながら、怖いなと思って聞いていて、今も普通に近所の人とか奥さんとかが、女性なんかごみ捨てに行っておるところにもうトラックの、ワンボックス乗りつけてきて、とっていきような状況で、住民もすごい怖いなという思いを多分していると思う。僕も見ながら思っていて、こういったことというのは自治会長さんとか、地域とかには情報というのは何か、対応はこんなふうにして下さいとか、こんなこと起こっていますので気をつけて下さいとか、注意喚起とか、その辺というのはどんなふうには知らされているのか、伺いたいと思うんです。

○ 前川生活環境課課長補佐

生活環境、前川です。

いろいろご心配いただきまして、ありがとうございます。

住民の方、もちろん集積所で当番で、皆さん出していただくの管理いただいているところへおっしゃるように車両が乗り込んできてというのは当然ございまして、非常に住民の方からも恐怖を感じるというふうなお問い合わせもたくさんいただいておりますが、住民の方には、無理に制止をせずに、私どものほうに情報をくださいというふうなことで啓発は常々させていただいております。

まず、多分、皆さんのご家庭にもあると思いますけれども、ごみのガイドブックの裏面にはもう一面にそれを書かせていただいておりますとか、それから、チラシを昨年度は配布させていただくなどして、啓発をさせていただいております。

ただ、だんだんとそういったことが、これはいかんことなんだなということで、周知がされてまいりまして、住民さんのほうから本当に情報提供をたくさんいただくようになりました。

ただ、先ほど部長のお話にもありましたように、私どものほうがそれを見つけて追いかけるというふうな行動を向こうが察知すると、通学とか通勤の時間帯に暴走する可能性がありますので、非常に二次的な事故を引き起こす危険性があるということで、我々はもうそういったことは一切今のところはしておりません。我々の現状はそんな状況でございます。

○ 森川 慎委員

全体的な広報はよくわかりました。

実質的に、そこを管理されておるのはやっぱり地区のいろんな役員さんやったりとか、自治会長さんとかで、そういうところに具体的なこんなこととかというのは伝達はされているんですかね。

○ 前川生活環境課課長補佐

頻繁に発生しておるところについては、ちょっとまだ全部というふうなことでは、100%ということはまだちょっと申し上げにくいところではありますけれども、自治会長さん

を通じてご相談をさせていただいたり、実際に職員がお邪魔して、そのポイントで例えば職員と一緒に立ち会うとかというふうなことも徐々に進めさせてはいただいております。ですけれども、まだまだ不十分なところは多いかというふうに認識しております。

○ 森川 慎委員

ぜひお願いしたいと思いますが、こういうのを見たときって、我々住民というのはもう無視しておけばいいんですかね。どういう対応をしてもらえると一番ええのかなと、通報というお話もありましたけど、そういうことを例えばほかの近所の方から言われて、こうやってしてくださいという、何か最善の方法みたいなのがあれば、参考にしたいんですけど。

○ 田中環境部長

私も実際、朝の通勤時に見かけるというようなことで、深入りはしませんけれども、私ですとカメラでばちっと撮ったりはするわけなんですけれども、やはり基本的には守ること、身を守っていただくのがやっぱり一番、ごみ出しして、どうしても中には自治会長さんでも言いたいんやとか、腕章をつけて押さえないぐらいの方も実際いらっしゃるんですけど、やはり対応としましては、基本的にはもう離れていただくのがベストだと思っています。まず、けがしないこと、これが第一です。

そして、もし、ナンバーを見ることが可能でありましたら見ていただきまして、生活環境課のほうのダイヤル、無料ダイヤルもございますので、そちらのほうへ、何時何分に見かけたということをご連絡いただきますと、私ども、このパトロール体制にしておりますので、そのこの地区を重点的にするとか、そういった形をとってまいりますので、そういった地区の方については、先ほど補佐のほうから申しあげました自治会長の方にもお話する材料になってまいりますので、まずは見ていただきましたら少し離れていただいて、その状況をご無理のない範囲で見られた情報をこの生活環境課のほうにお寄せいただく、これが、住民の方にはもうここまででしていただくのがもう十分だろうというか、これ以上のことを踏み込むのは、ちょっと危険ですので、それ以上はされないという形をお願いしたいと思います。

○ 森川 慎委員

わかりました。

本当に、ちょっともう今すぐそこで怖い思いするもので、桜新町があるよと今通報しましたので、お願いします。桜、よう来ていますよね。

○ 石川善己委員長

他にございますでしょうか。

関連、中村委員、どうぞ。

○ 中村久雄委員

警察との連携は、ここに連携してやっておると書いてあるんやけど、実はどうなんやろう。通報して、それを警察がどういう形で追っていつもらっているのか、これは、平成29年度はこういうふうにもう警察も増員して非常にやっているとか、そういう報告が聞いたら聞きたいなと思うんやけど。

○ 山本生活環境課長

生活環境課、山本でございます。

警察との連携につきましては、当然こういうような車両等のナンバーの通報がありましたら、その辺の情報交換というのもあるんですけども、具体的に取り締まりのほうにつきましては、当然追いかけていくという、そういうような形で問題が起こりますので、まずは現認という形で、ちょっとここにも書かせていただいておりますが、張り込みを行っております。

こういうところ、当然うちの職員だけですと、その者の逃亡等を制止する職権もございませんので、その辺、役割分担、警察の職員さんと役割分担をして、そういうのを、今、現在考えておるのは張り込みを行うという形を今実施しております。

○ 中村久雄委員

その張り込みに行ったら、時間帯が朝の通学の時間帯に重なる部分もあって、逃げられたら危ないというのはあると思うんやけど、今みたいに写真とって、車両ナンバーでデータで後を追って、警察がどういうふうに動いてくれるのかと、そっちでつかまえられたら、そっちのほうが安全でええかなと思うけど、その辺はどうなんですか、やっぱり張り込み

で現行犯でつかまえやな、なかなか起訴しにくいとか、そういうのあるんですか。

○ 山本生活環境課長

生活環境課、山本でございます。

持ち去り行為についてのというような取り締まりという形でございますと、やはりそういうような現認とか、こういうような手続をとる必要がございます。

例えば、ほかには車両整備等、当然、遭遇された委員さんもおみえになるかと思うんですけれども、整備がきちんとされていない車両等がございますので、そういう面のほうから押さえていただくというような形は協力してお願いしております。

○ 中村久雄委員

今後もやっぱり、それを取り締まるのは警察しかできないですので、しっかり連携とって行ってほしいと思います。

○ 石川善己委員長

ちょっと確認していいですか、今の件で。

いろいろ論あると思うんですけど、集積所に出されたものを持っていくだけで警察は捕まえられないというところだと思うんですが、その辺、確認だけさせてもらっていいですか。

○ 前川生活環境課課長補佐

まさにそのとおりでございます、集積所に出ておるものを単に持っていっただけで、例えば警察に逮捕されるというふうな、いわゆる窃盗という扱いはなりません。

というふうなことではないものですから、持っていったらだめよということを根拠づけるための条例を我々はつくったわけですね。その条例違反をしたときの罰則規定というのを20万円以下の罰金ということで条例に定めてございます。

その条例の罰金を科すための手法としては、やはり先ほどから説明をさせていただいてますように、現場を確認して、相手に禁止命令までを出す行為は絶対必要になってくると。そして、市の職員がそれをやることによって証拠をそろえて、最終的にそれでも言うことを聞かないという場合に警察に捜査を委ねる、いわゆる告発という段取りになります

ので、おっしゃられるように、そのプロセスが非常に手間がかかるといいますか、長くなってしまふというのは原因としてございます。

○ 石川善己委員長

というところですよ。ありがとうございます。

○ 伊藤修一委員

ちょっと確認やけど、そうすると、その警告書なり禁止命令書なり、告発状というのは、その場で現地で手渡しせなあかんということの理解でええの。後から、どこどこにおれば、そこへ届けに行けばいいし、住所でもないから配達にしてもらってもええし、要は証拠があるわけやで、現地で渡さんでもええと思ったんやけれども、その辺、どうなん。

○ 前川生活環境課課長補佐

委員おっしゃるとおりでして、本来は、当初条例をつくった際の検察との話では、必ず手渡しをなささいという指示をいただいております。ですけれども、今のお話の中であったように、非常に危険を伴うということで、私どもの法令遵守監とか、そういった方にもご相談をさせていただいたときに、証拠があって、相手の行き先がわかっておれば、そこに郵送するなり、あるいはもう自宅へ投函しに行ったこともあるんですけれども、そういう対応でも有効であるよというふうなことは聞いておるところですけれども、まだそういうふうな対応の中で、告発して起訴されたという事例まではたどりついていないものですから、ちょっとまだ、果たしてどこまで効力があるのかというのはまだ、我々の体験上、実証はできていないというのは実情にありますけれども、そういう対応でもいいというふうには聞いております。

○ 中村久雄委員

集積所もいろいろあって、もう倉庫みたいなところで囲って、ちゃんと何々自治会のものかいというふうな形のところのごみの持ち去りに関しては、不法侵入とか、そんな適用ができるんじゃないですか。

○ 前川生活環境課課長補佐

既に囲いがあって、きちっと鍵がかかるような立派な集積所もたくさんございます。そういったところの鍵を壊してまで入っていく事例もございますし、ただ、その中に入っていることが、いわゆる先ほどお話のあった不法侵入なんじゃないかという部分については、ちょっと今、私もまだ勉強不足なところがございますけど、まだそういったところで検挙された事例はないんです。

○ 石川善己委員長

多分、無理やろうな。いいですか。

済みません、中断して。

○ 加納康樹委員

時間も迫っているのでごく簡潔に、クリーンセンター絡みで資料を整えていただいております。ありがとうございました。

受付の電子化のほうはよくわかりました。持ち込んだことがないので、ぜひ一遍やってみたいなと思っております。

そして、もう一個のほうの業務分担と管理区分のほうも、わかりやすくしていただいております。

課長のほうからもおっしゃってもらったように、昨年、ちょっとお願いもしたりもしたんですが、その後の管理区分のところの、特に四日市市の、だから、下のほうの黄色いところは、ちゃんと管理されているんですね。大丈夫ですよね。

○ 山本生活環境課長

生活環境、山本でございます。

ご心配いただいております。草刈りにつきましては、前回は、平成29年度につきましては3月に行っておりますので、それについて年2回を計画しております。それにつきましては、半年できっちりできるように、今、委託業務として出しておるところでございます。ありがとうございます。

○ 加納康樹委員

クリーンセンター、新しい施設が、周りが草ぼうぼうであずまやにもいつまでたっても

たどり着かないような、そういう状態から早く脱してほしいなと思っています。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

他にございますか。

関連で、どうぞ。

○ 森川 慎委員

草刈りとか、街路樹の手入れとかしてもらった、そういう木くずとか、草というのは、四日市市内全域で出てくると思うんですけど、それって、今クリーンセンターで受け入れは断わっておるとかというようなお話聞いているんですが、受け入れずに、いなべ市かどこかへ持っていっているというようなお話なんですけど、これは何か理由があるのか、金銭的な問題とか、伺いたいんですけど。

○ 石川善己委員長

どなた、補佐ですか。

○ 前川生活環境課課長補佐

草の件、枝葉、草等と呼んでおりますが、平成28年度、それ以前からそうなんですけど、公共事業で出た、除草作業で出た草というのは、一時に非常に大量に発生します。これが、平成28年度、私どものクリーンセンターにも当然入ってきておったんですが、余りにもかさが多すぎて、クリーンセンターのピットの中がもう草だけになってしまうぐらい多かったですね。

それで、いろんな他市の事例なんかも、いろいろこれはどういうふう処理するのがいいのかということ、他市の事例なんかも探していろいろ調べたところ、公共事業で発生するもの、特に国、県、市、ありますが、そういったところが一時的に大量に出てくるものは、まずは資源化、いわゆる堆肥化とかそういったことを指しますが、そういった民間の施設を利用してもらおうというふうに促している自治体が多かったものですから、私どものクリーンセンターを安全に運転していくための一つの手段として、そういった資源化というふうな部分を踏まえた対応に、去年、特にことしからは本格的にそれをお願いしてきた

と、こういう手段です。だから、一般の家庭から出てくるものとか、そういったものは当然お受けさせていただいておりますので。

○ 森川 慎委員

そうすると、伐採した枝とかは、どこかへ持って行って、焼却とかそういうのじゃなくて、ウッドチップみたいなのにしたりとか、そんな処理の仕方をされておるといことですか。

○ 前川生活環境課課長補佐

民間の施設、ただ、四日市市にはそういった施設はあいにく持っておりませんもので、市外のほうのそういった施設を、活用させていただくところをお願いして、行政間での連絡はやりとりをしておりますが、そこで堆肥化あるいはチップ化、そういうふうな資源化の対策をとらせていただいております。

○ 森川 慎委員

それはでも、やっぱりここにもし持ち込んで処理できるものなら、予算とか費用面では、やっぱり余分にはお金がかかっている状態なんですか。

○ 前川生活環境課課長補佐

残念ながら、運搬費用というものについてはどうしてもかかってしまいます。ただ、処理手数料、いわゆる処理費の部分では、一部安いのもあったりとかして、どちらが高いか安いかとなると、やっぱり運搬費がどうしても重なってしまいますので、多少の費用負担を強いられることは避けれないというふうには考えています。

○ 森川 慎委員

わかりました。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

他に、ちょっと確認なんですけど、追加資料の部分での質疑ございますでしょうか。

もうなしということによろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

それでは、時間もちょうど5時ぐらいとなりましたので、本日のところはこの程度とさせていただきます。未提出の資料をあした、冒頭やらせていただいて、その後、追加資料以外の部分の質疑に入っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日はこれで終了させていただきます。お疲れさまでした。ありがとうございました。

17:00 閉議